

# 経済財政展望ワーキング・グループ報告書

—活力ある安定社会の実現に向けて—

平成 17 年 4 月

経済財政展望ワーキング・グループ

経済財政諮問会議では、2004年9月に「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会を設けた。専門調査会の下には、「経済財政展望」「競争力」「生活・地域」「グローバル化」の4つのワーキング・グループが設けられ、広範な課題について精力的に審議が行われた。

経済財政展望ワーキング・グループ（主査：吉田和男京都大学教授）は、2004年9月以降、マクロ経済及び財政の観点から2030年の経済社会のビジョンについて9回にわたる審議を重ね、自由闊達に掘り下げた議論を行った。本報告は、当ワーキング・グループにおける議論の成果を、主査の下で取りまとめたものである。

「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会  
経済財政展望ワーキング・グループメンバー名簿

氏名	現職
<主査>	
吉田 和男	国立大学法人 京都大学大学院経済学研究科教授
<副主査>	
井堀 利宏	国立大学法人 東京大学大学院経済学研究科教授
<メンバー>	
岩本 康志	国立大学法人 東京大学大学院経済学研究科教授
大石 亜希子	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第二室長
小塩 隆士	国立大学法人 神戸大学大学院経済学研究科教授
河野 龍太郎	BNPパリバ証券会社経済調査部長
篠崎 彰彦	国立大学法人 九州大学大学院経済学研究院教授
鈴木 玲子	社団法人 日本経済研究センター主任研究員
塚本 力	国立保健医療科学院福祉サービス部長 兼 内閣府事務官（企画官）
林 伴子	内閣府経済社会総合研究所主任研究官 兼 内閣府事務官（企画官）
ロバート・フェルドマン	モルガンスタンレー証券会社チーフエコノミスト
チャールズ・ユウジ・ホリオカ	国立大学法人 大阪大学社会経済研究所教授
松谷 明彦	国立大学法人 政策研究大学院大学教授
宮崎 成人	財務省主計局主計企画官（財政分析担当） 兼 内閣府事務官（企画官）

主査、副主査以外は五十音順  
(以上14名)

# 経済財政展望ワーキング・グループ報告書

## 目次

要旨	1
第1章 新しい制約の中の21世紀の日本経済	7
1. 人口の減少と少子高齢化	7
(1) 人口の減少と少子高齢化	7
(2) 人口減少と少子高齢化が経済に与える影響	7
(3) 貯蓄率の低下が経済に与える影響	11
(4) 一人当たり消費は維持できる	13
2. 世界的な環境の変化	14
3. 制約の克服に向けて	15
第2章 日本の活路を拓く：ヒト・モノ・カネが自在に行きかう活気ある経済社会の実現	16
1. 生産性を重視した経済運営	16
2. 変化を受け入れる躍動感ある経済社会	16
3. 一人一人が能力と個性を伸ばし活かせる社会	17
4. グローバル化を活かした「企業と人材の誘致」	18
第3章 公的部門を改革する：世代間公平と持続可能性の確保	19
1. 公的部門の効率化	20
(1) 新しい公的部門のマネジメント	20
(2) 歳出構造の再編	20
2. 持続可能で公平感のある社会保障	22
3. 財政赤字の解消	23
(1) 2010年代初頭までに基礎的財政収支を黒字化	23
(2) 基礎的財政収支黒字化後の財政展望	25
4. 安定的なマクロ経済運営	26

第4章 少子化の流れを変える	28
1. 2030年を超えた問題の重要性	28
2. 少子化の背景の多様性	28
3. 安心して子供を産み育てられる環境づくり	31
(1) 就業と育児の両立支援と豊かな子育て時間の保障	31
(2) 経済的負担感の軽減	31
(3) 安心して子育てできる環境づくり	32
第5章 改革の先に実現する2030年の経済の姿	33
1. 供給面：労働生産性上昇による成長の維持	34
2. 需要面：新しい消費需要と投資の拡大	35
3. 一人当たりでみた姿：高い生活水準を維持	36
4. 貯蓄投資バランス：グローバルな投資立国へ	37
むすび：活力ある安定社会に向かって	38
1. 新しい豊かさを求めて	38
2. 新しい「個」を実現する社会	39
試算の前提	42
参考試算	45
経済財政展望ワーキング・グループ審議経過	55

## 図表一覧

図表 1	将来人口の推移（中位推計）（1）実数、（2）構成比	8
図表 2	生涯を通じた受益と負担	10
図表 3	日米の家計貯蓄率	11
図表 4	貯蓄投資バランスの推移	12
図表 5	実質成長率の生産要素別寄与度	14
図表 6	一般政府の目的別支出（2003 年度）	21
図表 7	現行制度を前提とした社会保障の給付と負担の見通し	22
図表 8	財政収支の推移（GDP比）	24
図表 9	合計特殊出生率の推移	29
図表 10	理想の子供数を持つとしない理由	30
図表 11	女性労働力率と合計特殊出生率（1）日本、（2）スウェーデン	30
図表 12	分野別社会支出の国際比較（2001 年）	32
図表 13	経済成長率の展望	34
図表 14	労働生産性及び資本装備率の伸びの展望	34
図表 15	実質国内総支出（需要項目別）の伸びの展望	35
図表 16	一人当たりGDP・消費の展望	36
図表 17	貯蓄投資バランスの展望	37



# 要 旨

## 第 1 章 新しい制約の中の 21 世紀の日本経済

人口減少・少子高齢化は、労働投入の伸びの低下や家計貯蓄率の低下を通じて、経済成長率を押し下げる。

- 我が国では、今後、2030 年までに約 1,000 万人人口が減少する。また、2030 年には人口の約 3 分の 1 近くが 65 歳以上となる。人口の減少・少子高齢化は、労働投入の伸びの低下を通じて、経済成長率を押し下げる。また、人口の高齢化に伴う被扶養人口の増加は、将来世代の負担をさらに重くしていく。
- 高齢化の進展に伴い、家計貯蓄率は低下すると見込まれるが、その際、政府が巨額の財政赤字を放置すると、資本ストックの維持が困難になり、経済成長率を低下させる。
- しかしながら、人口減少がマクロの経済成長を押し下げても、直ちに一人当たりの消費水準が低下するわけではない。生産性の上昇が大きければ、一人当たり消費の維持・向上は十分に可能である。

## 第 2 章 日本の活路を拓く

少子高齢化が進む中で、活力ある経済社会を構築するためには、生産性の向上が鍵となる。一人一人の人間力を引き出すとともに、グローバル化を活かし「企業と人材を誘致する」ことにより、生産性を高める。

- 少子高齢化が進む中で、経済社会の活力や豊かさを決めるのは、人口動態に左右されない労働生産性である。高齢化が進んでも、資源配分の効率化や技術進歩により全要素生産性を高めるとともに、だれもが容易に活用できる新技術の資本装備率を高めることにより、生産性を上昇させることは可能である。

- 日本にとっては、人材が究極の資産である。生産性を重視した経済社会を実現するには、男女、年齢を問わず、一人一人が能力と個性を伸ばし活かせる社会を実現するための環境や制度を整える必要がある。
- 生産性重視の経済では、生産要素が国境を越えて行き来するグローバル化の進展を活用することも重要である。対内直接投資や外国人労働力の受入れは、規模の大小といった量的効果でなく、それが刺激となって引き起こされる経済活性化の質的效果に意義がある。

### 第3章 公的部門を改革する

民間部門の活力を最大限に活かすためにも、小さくて効率的な政府を構築する必要がある。あわせて、今後、利払費や社会保障給付費の増大が見込まれる中、財政再建を通じて、基礎的財政収支の黒字を持続し、公債残高（名目GDP比）を引き下げる。

- 人口や経済社会の変化、公共サービスへのニーズの変化に対応して、聖域を設けず歳出構造を見直すことが必要である。これまで公的部門として運営されていた分野でも、規制緩和やアウトソーシング等により、新しい産業として育てることが可能になる。
- 社会保障については、今後2年程度の間集中的に制度改革を行い、制度の持続可能性を早急に高めることが求められる。その際、世代間と世代内の公平性を担保するとともに、給付のニーズそのものを削減するため、自立支援型の制度に切り替えていくことが重要である。
- 財政赤字の改善は、企業部門での資本蓄積を可能な限り阻害しないようにして、経済成長率を支える基礎となる。このため、財政健全化の第一ステップとして、国・地方を合わせた基礎的財政収支を2010年代初頭に黒字化することが必要不可欠である。
- その後も、2030年に向けて、小さくて効率的な政府を維持すると



ともに、財政再建を通じて、基礎的財政収支の黒字を持続し、公債残高（名目GDP比）を引き下げていく必要がある。

- 安定的なマクロ経済運営を行うための基本は金融政策である。望ましいインフレ率（例えば、消費者物価指数で2%台）を安定的に維持するため、物価安定数値目標による金融政策の枠組みの導入を検討すべきである。

## 第4章 少子化の流れを変える

安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、少子化の流れを変える。それにより、社会の活性化や持続可能な制度の構築も可能となる。

- 2030年を超えて我が国の将来を考えた場合、少子化が社会の活性化や持続可能な制度の持続可能性に与える影響は重大であり、総合的な少子化対策が今から始められなければならない。
- 出生率低下の背景には、女性の就業と育児の両立の困難化、出産・育児に伴う女性の経済的負担感の増大等がある。日本においては、スウェーデンやフランス等出生率の高い先進国とは異なり、女性の労働力率と出生率は逆相関を描いてきたが、これを正相関に転じる必要がある。
- 子供を産み育てることを社会全体で支えることにより、安心して子育てができる環境が整備されるよう、就業と育児の両立を支援するとともに、子育て世帯の経済的負担感の軽減等に取り組む必要がある。

## 第5章 改革の先に実現する2030年の経済の姿

第2章から第4章に述べた改革を進めていけば、2030年に以下のような経済の姿を実現することが可能となる。

労働生産性の上昇により、実質成長率は1%台半ばの伸びを維持し、高い生活水準を享受し続けることが可能となる。

- 人口減少下でも、多様な働き方を可能にする環境が実現する中で、高齢者等の労働力率が上昇し、生産年齢人口減少の成長に与える影響を一定程度相殺する。
- 実質成長率は、資本装備率や全要素生産性の伸びの高まりに伴う労働生産性の上昇に支えられ、1%台半ばの伸びを維持する。
- 一人当たり実質消費2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は、2005年度の約230万円から、2030年度には約380万円（2005年度価格）まで高まり、世界的に見ても高い生活水準を享受し続けることが可能となる。

経常収支黒字はGDP比で緩やかに低下するものの、黒字が維持される。中国を始めとする東アジアへの直接投資が拡大し、対外投資収益が増加する「グローバルな投資立国」になる。

- 貯蓄投資バランスを部門別に見ると、民間部門は、家計部門の貯蓄率低下や法人部門の投資の堅調な伸びに伴い、黒字幅が大幅に縮小する。政府部門では、小さくて効率的な政府の維持に向けた取組により、赤字が改善する。
- 経常収支黒字は、GDP比で緩やかに低下するものの、その変化は緩やかであり、黒字が維持される。財・サービス収支が赤字に転じるが、中国を始めとする東アジアへの直接投資が拡大し、対外投資収益が増加する「グローバルな投資立国」へと発展していく。

## むすび

- 人口減少、貯蓄率の低下など厳しい制約条件の下で目指すところは、「活力ある安定社会」である。その際、価値観を転換し、物的な豊かさの追求から、文化価値や人と人とのつながりの中に豊かさを

見いだすことが求められる。

- これまでは年功序列・終身雇用の中で、「個」は全体との協調を図ることで生産性を上げることに注力してきたが、経済成長率が低下する社会では、むしろ個々人の能力の発揮がより求められる。2030年には、新しい「個」が確立し、それが「公共」を支える社会となる。



# 本 文

## 第 1 章 新しい制約の中の 21 世紀の日本経済

### 1. 人口の減少と少子高齢化

#### (1) 人口の減少と少子高齢化

2030 年までの長期にわたる日本経済を考えると、最大の変化を引き起こす要因は、言うまでもなく人口の変化である。現在 1 億 2800 万人の人口は、2007 年に減少に転じた後、減少のペースを徐々に速め、2030 年までには約 1000 万人減少し、1 億 1800 万人になることが見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所中位推計）。このような継続的な人口減少は日本が近代になってこれまで経験したことのない事態である。

年齢別に見ると、高齢者（65 歳以上）人口は、第二次世界大戦後のベビーブーム期に生まれた世代（いわゆる「団塊の世代」）が、2010 年代中頃にかけてこの年齢に達することから急速に増加する一方、若年（14 歳以下）人口は、少子化の急速な進展に伴い、2030 年にかけて年平均で 1 % を超えるペースで減少していくと見込まれている（図表 1）。

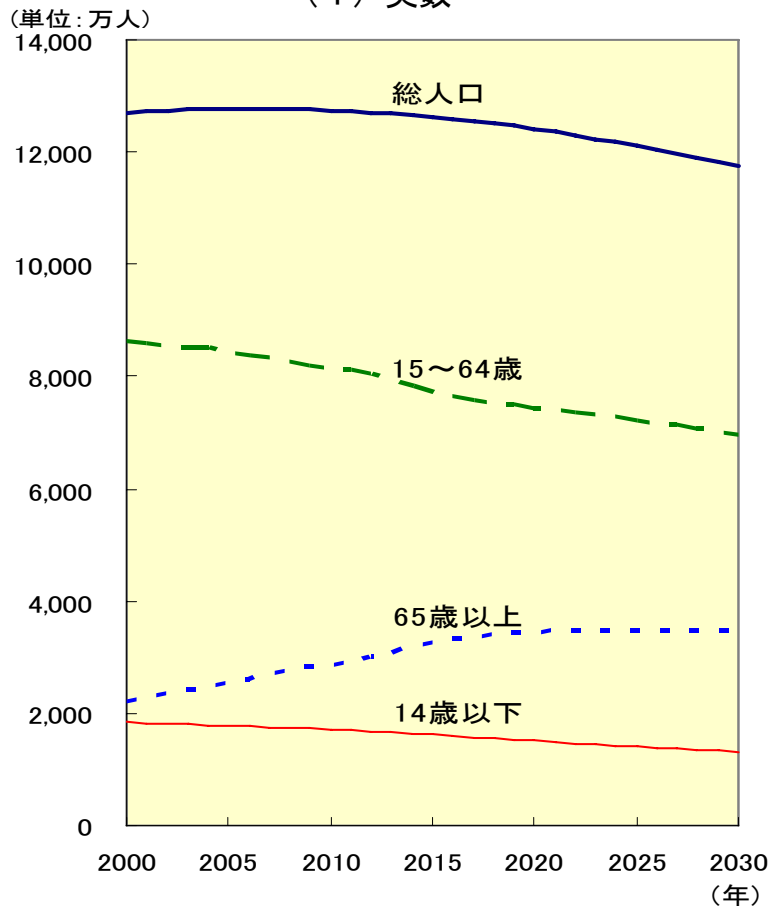
このような少子高齢化の進展により、人口に占める高齢者の比率は現在の 19.9% から 2030 年には 29.6% にまで上昇すると見込まれるが、人口の 3 分の 1 近くが高齢者（65 歳以上）となることを経験した国は世界のどこにもない。特に、後期高齢者（75 歳以上）は、現在の 8.9% から 2030 年には 17.8% にも達し、若年者（14 歳以下）は、現在の 13.9% から 2030 年には 11.3% まで低下すると見込まれている。人口構成は、かつての「ピラミッド型」から現在の「釣り鐘型」へ、さらに将来は逆ピラミッドに近い「すり鉢型」となり、生産年齢人口の減少と被扶養人口の増加は、経済社会に様々な影響を与えることとなる。

#### (2) 人口減少と少子高齢化が経済に与える影響

成長の源泉は、労働力や資本ストックの増加、そして、生産性の向上である。人口構造の変化は、人口減少と高齢化によるマクロ的にみ

図表1 将来人口の推移（中位推計）

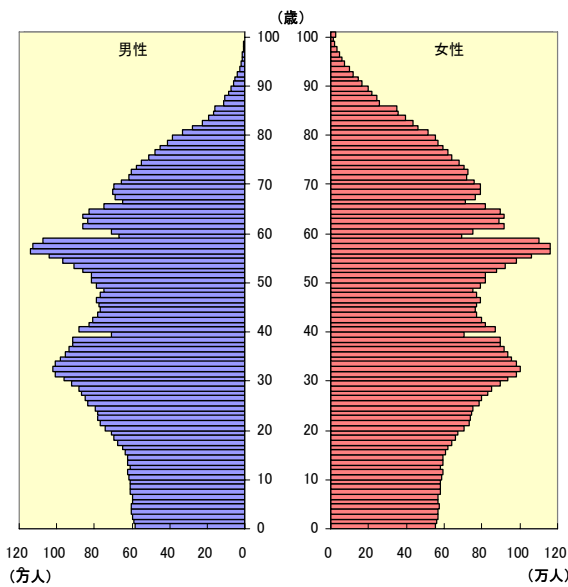
(1) 実数



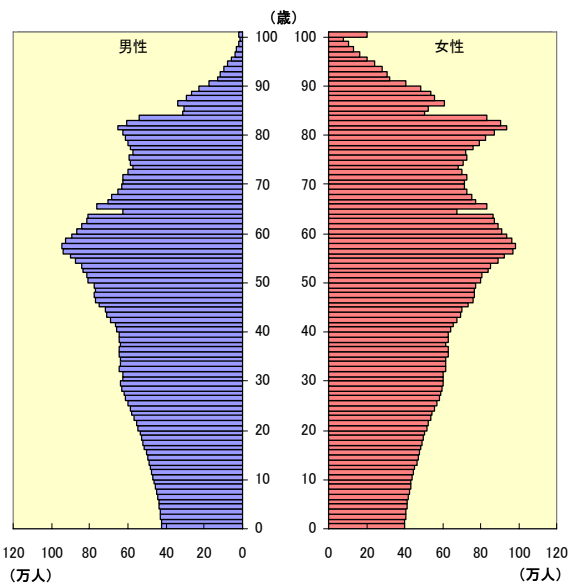
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成14年1月推計)」より作成。

(2) 構成比

① 2000年時点



② 2030年時点



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所資料「日本の将来推計人口 (平成14年1月推計)」より作成。

た労働力率<sup>1</sup>の低下という2つの面から労働投入の伸びを減少させると考えられる。このことは、生産性の上昇等他の要因を一定とすれば、経済成長率を引き下げる方向に働く<sup>2</sup>。このため、労働投入の伸びの減少がもたらす経済成長率の低下を極力回避し、一人当たりの所得増加ペースを高めていくような中長期の経済運営を考えなくてはならない。

その際に注意すべきは、民間でできることは民間が担い、政府はできるだけ手を出さないようにする、ということである。経済成長率を高めるために最も重要なことは、マクロ経済政策によって物価や雇用といったマクロ経済の安定化を図りつつ、市場を自由かつ競争的に保つことによって、人々の自由な創意と工夫を最大限に引き出すことである。成長の源泉は、あくまでも民間の自由な経済活動の結果から生まれてくるものであり、政府の活動領域の拡大は、むしろ一国経済の成長を損なう可能性が高いことを常に認識する必要がある。

また、民間の経済活動を阻害している社会制度については、思い切って取り除くべきである。振り返ると高度成長期を経て豊かになった日本では、1970年代以降、その豊かさを幅広く国の隅々まで分配することを中心に政府活動が行われてきた。皆が豊かになるという発想自体は素晴らしいものであったが、参入規制等による産業保護や、地域格差是正のための過度の財源保障などは、生産性上昇を阻害し、結局は経済全体の成長率を鈍化させてしまった可能性が高い。

人口の減少と高齢化により、今後は、これまで以上に経済資源の制約が大きくなる。財政を通じて、成長の期待できない分野に経済資源を投入し続ければ、経済全体としての生産性の上昇は期待できない。同じ経済資源からより高い成長を生み出すためには、政府介入を控え、市場を通じて、最も高い生産性を生み出す経済主体に経済資源が向かうようにしなくてはならない。

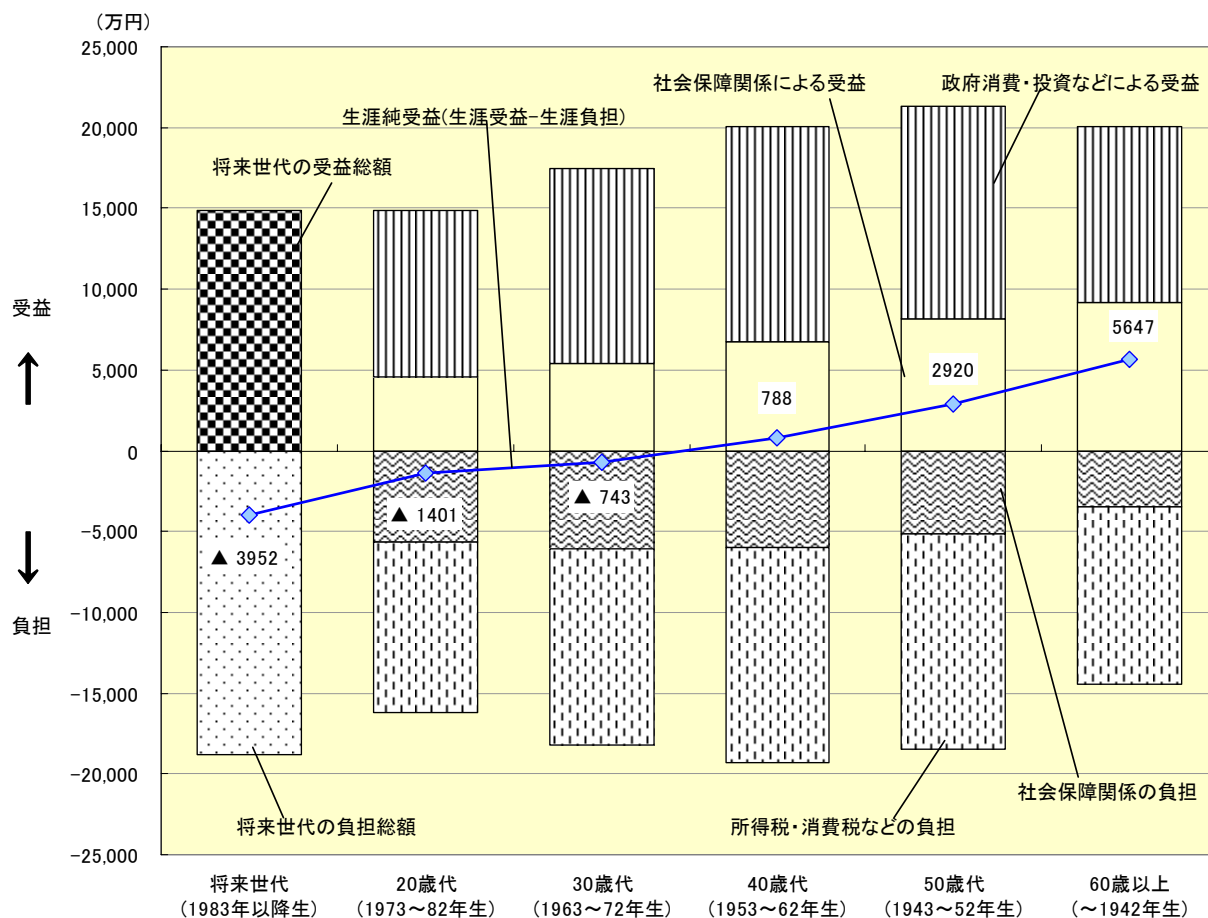
現行制度を維持し、財政赤字を将来世代に先送りした場合、将来世代は、生涯を通じて負担超過となるとの試算もある（図表2）。今後、

---

<sup>1</sup> 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と仕事を探している人の合計）の割合。

<sup>2</sup> 現在の性別・年齢別の労働力率が変わらないとすれば、2030年時点の労働力人口は、現在より1,000万人程度減少する。高齢者や女性の労働力率の上昇、あるいは外国人の就労によって、その影響は緩和されるが、減少分全てを補うことは期待できない。

図表2 生涯を通じた受益と負担



(出所) 内閣府「国民経済計算」、総務省「家計調査」「全国消費実態調査」「国勢調査」等より作成。

(注) 1. 世代別一世帯当たり生涯純受益(生涯受益総額-生涯負担総額)を算出したもの。グラフ中の数値は各世代における純受益額(単位は万円)。

2. 将来世代については、最近時点(2002年)の受益水準が将来にわたって不変で維持される前提により算出。

3. 2004年の年金制度改革については、保険料固定方式を踏まえて法定された保険料(率)の引上げと、マクロ経済スライドによる給付調整を織り込んでいる。

4. 将来の経済成長率や利率の設定の仕方により結果が変化し得ることに留意が必要である。

人口の高齢化に伴う被扶養人口の増加は、将来世代の負担を更に重くしていくと考えられ、これまで人口が増加することを前提につくられてきた今日の多くの社会経済制度は抜本的な改革が求められる。これまでのように、新たに生じた付加価値を誰に配分すべきかという制度設計から、可能な限り多くの人が、社会に依存するのではなく、社会を支えることに参加する体制に変えていかなければならない。

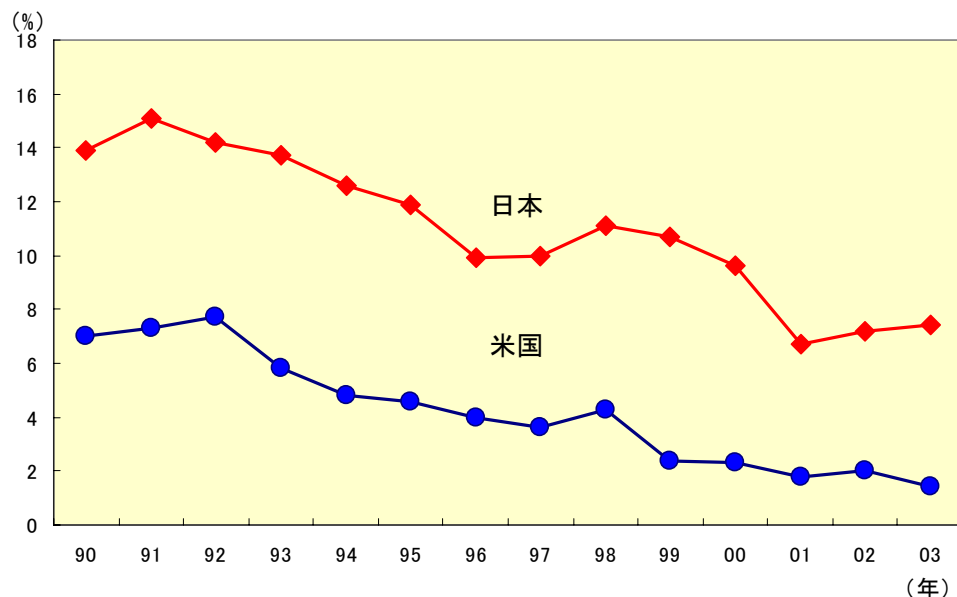


### (3) 貯蓄率の低下が経済に与える影響

人口減少と高齢化は、生産要素の基本である労働力人口を減少させるだけでなく、もう一つの生産要素である資本ストックにも大きな制約を生み出す。本来は、一人当たりの資本ストックを充実させることで、労働力人口の減少を補い、経済成長率の低下を回避することができるが、その資本ストックの源泉となる貯蓄が、社会の高齢化に伴って減少するのである。貯蓄の減少は、資本ストックの維持を困難にし、これも経済成長率を低下させる要因となる。

ライフサイクル仮説<sup>3</sup>によると、貯蓄を取り崩す世代である高齢者の比率が上昇することによって、家計部門の貯蓄率は低下する。日本の場合はどうであろうか。1991年に15.1%であった家計貯蓄率は、2003年には7.4%まで低下した(図表3)。これまでの貯蓄率の低下は、高齢化に伴って貯蓄を取り崩す人の割合が増えたことに加え、個人向けローンの発達、長期の景気低迷による雇用者報酬の減少、ゼロ

図表3 日米の家計貯蓄率



(出所) 内閣府「国民経済計算」、米商務省資料より作成。

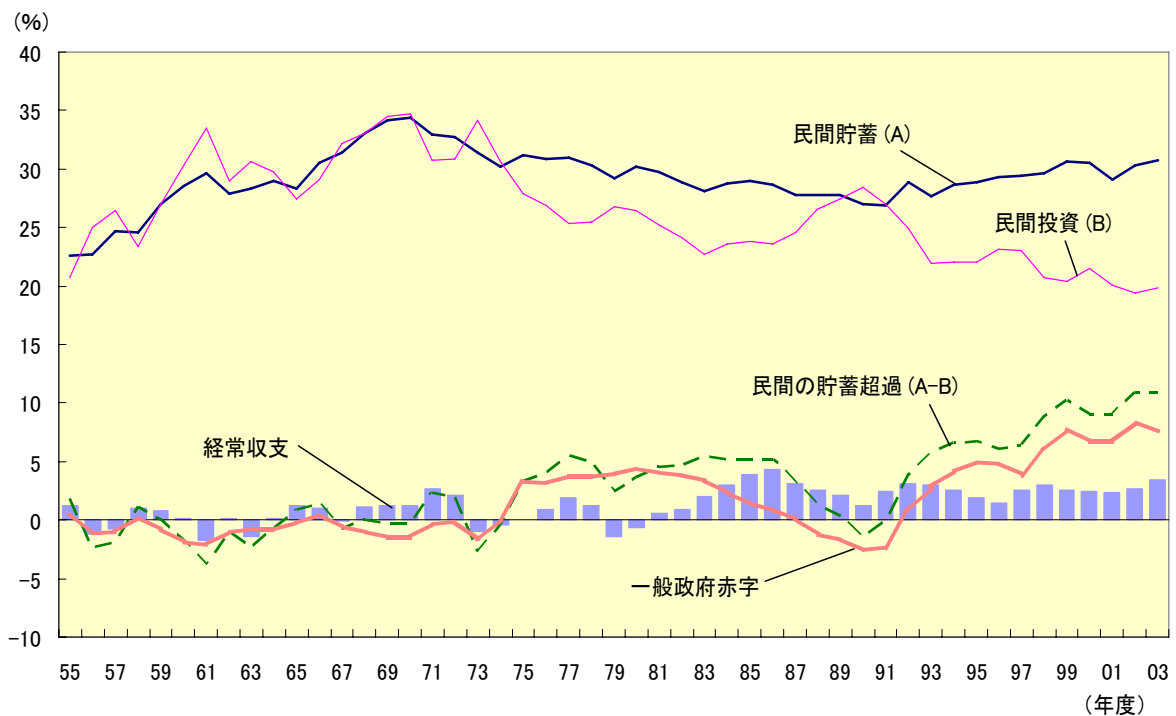
(注) 日本は国民経済計算ベース。アメリカは対家計民間非営利団体を含むN I P A (National Income and Product Accounts) ベースの数値。

<sup>3</sup> ライフサイクル仮説とは、人々は、一生涯の消費額が一生涯の所得額に等しくなるよう毎年消費を決定するというもので、これによれば、現役世代は、退職後に備え、貯蓄をする。

金利による家計部門の利子所得の減少などの影響が大きい。デフレが収束すれば、雇用者報酬も増加し、いずれ金利も上昇して利子所得も回復するため、ある程度の貯蓄率の回復は期待できる。しかしながら、社会の高齢化が進むにつれて、将来の貯蓄率の低下は避けられないであろう。あと2、3年もすれば、人口の5%強を占める団塊世代が労働市場から退出し始める。このことを考えると、家計貯蓄率は低下し続けていくと考えるべきである。

高度成長期において、家計部門は、高貯蓄を通じて企業部門へ資金を供給し、資本蓄積が増強されて高い経済成長率を実現した。その後、高度成長期が終了し、1980年代に入ると企業部門の設備投資の伸びが鈍化したため、家計部門の潤沢な貯蓄をどう吸収するかが課題となった。さらに1990年代以降は、長期の経済低迷と深刻なデフレを経験して、家計部門のみならず、企業部門までもが貯蓄超過主体となり、民間貯蓄は政府の財政赤字と海外への資本輸出という形で吸収されている。つまり、1980年代以降の日本経済は、国内の過剰な貯蓄をどうやって吸収するかが、常に大きな経済問題だったのである（図表4）。

図表4 貯蓄投資バランスの推移



(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成。

今後は、そうした状況は大きく変化していく。貯蓄率の低下が続くことによって、2030年までに、貯蓄超過であった家計部門が反対に資金不足の主体となることは十分考えられる。もし、その時に、政府が巨額の財政赤字を放置したままであれば、国内部門の資金不足を海外からの資金流入に頼らなければならない。もちろん、国際金融市場の統合が今よりも進むと考えられるので、国内の貯蓄が不足していても、民間企業が高い収益率の期待できる投資を行うためであれば、海外から資本調達することができるだろう。しかし、海外資金流入によって安定した資本調達が可能にするためには、資本収益率を国際的に遜色ない水準まで高める必要がある。労働力人口が減少する中で、資本収益率の水準を維持するには、技術進歩や経済全体の資源の効率的な配分による全要素生産性<sup>4</sup>の上昇が必要となる。

#### （４）一人当たり消費は維持できる

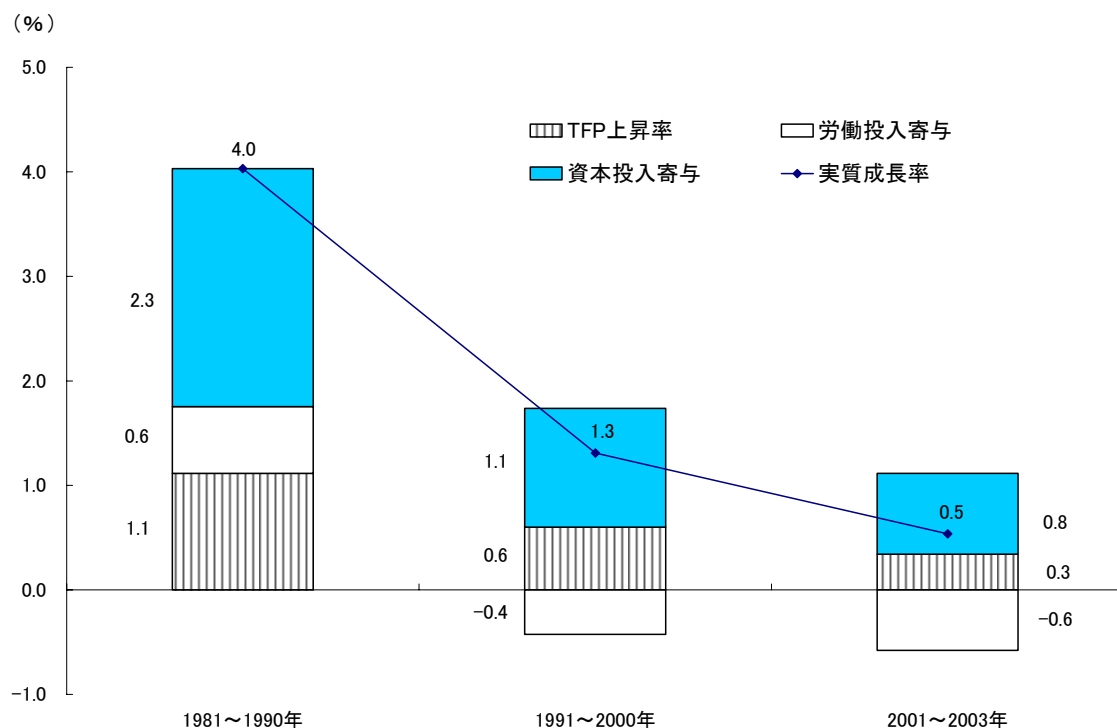
人口の減少、少子高齢化はマクロ的な成長率を押し下げる方向に働く一方、一人当たり金融資産や資本ストックを増加させることになる。一人当たり資本ストックの増加は、労働生産性を上昇させ、ひいてはこれによって一人当たりの所得を高めることを可能にする。また、社会資本についても、従来のように多くの資源を社会資本整備に向けなくても、一人当たりでは、高水準のストックを維持することが可能になる。住宅についても、これまでのように高い家賃や重い住宅ローンに苦しむ事態が軽減されたり、自分に合った住宅へと選択の幅が拡大する。

また、仮に、人口減少がマクロの経済成長率を押し下げても、直ちに、一人当たりの消費水準が低下するわけではない。生産性の上昇が大きければ、一人当たり消費の維持又は向上は十分に実現可能である。生産性向上の努力とともに、着実な財政再建により、財政破綻やハイパー・インフレーションを回避できれば、世界的に見ても高い生活水準を享受し続けることが可能であり、人口減少がもたらす悲観論と混

---

<sup>4</sup> 全要素生産性（TFP）の伸びは、経済（実質国内総生産（GDP））の成長の中で、資本や労働といった生産要素の投入の増大では説明することのできない技術進歩等を表すもの。

図表5 実質成長率の生産要素別寄与度



(注) GDP成長率は1994年度までは固定基準方式、95年度以降は連鎖方式の系列を接合した。

同されてはならない<sup>5</sup>。むしろ、先に述べた生産性を高めるための努力が重要となる（図表5）。

## 2. 世界的な環境の変化

2030年までを見渡した場合、日本を取り巻く国際環境も大きく変化することが予想される。国連の推計によれば、現在（2005年）65億人の世界人口は2030年には82億人に達すると見込まれる。特に、先進国の人口がピークを打つ中で、中国、インドを含むアジアやアフリカ地域において大幅に人口が増加すると見込まれている。

また、経済的にも、ブラジル、ロシア、インド、中国のいわゆるBRICsと称される巨大人口を抱える国々が、安価で豊富な労働力に加え、技術力を高めながら、競争力のある新しい経済成長センターに移行しつつある。これらの国々の急速な経済成長は、巨大な消費市場

<sup>5</sup> 内閣府が実施した「日本21世紀ビジョンインターネット調査」（2004年10月実施）では、63.2%が2030年の生活は悪くなっていると回答しており、不安感が高まっている。

や新たな産業集積地が生み出されることを意味する。特に、中国を始めとする東アジア地域との「競争・連携」を通じて、貿易や投資の活発化、生産の効率化や新産業の創出などの経済効果が期待でき、日本経済にとっても経済活性化の好機となる。

他方、世界人口の増加とBRICs等の急速な経済成長によって、世界的な環境制約、資源制約はかなり強まり、生活環境や自然環境の悪化、貧困の拡大など様々な影響が生じる可能性がある。

これら世界経済の情勢変化は、経済のグローバル化を通じて日本経済にも大きな影響を与えることになるが、こうした変化に柔軟に対応していかなければならない。

その際、重要な点は、BRICsなどの新興国を、脅威ではなく、日本の経済成長に貢献するものとしてとらえることである。自国経済が苦境に陥ると、必ずとっていいほど台頭してくるのが新興国脅威論である。例えば、1960～80年代の米国では不況になると日本脅威論が広がり、同時に貿易摩擦が政治的な問題になった。平成不況の日本では、中国脅威論が各界からかなりの支持を集めたのも記憶に新しい。そうした脅威論に基づいて政策を行えば、長期的には自国の生産性を損ない、成長率を悪化させてしまうことを理解しなければならない。

### 3. 制約の克服に向けて

このように少子高齢化が急速に進展する日本は、今後、様々な制約や環境変化に直面することになる。これまでのように高い成長率が望めない中で、一人当たりの消費額を維持・向上し、活力ある安定的な経済社会を構築していくためには、民間部門の活力を最大限に発揮し、生産性を高めることが重要である。これは、別の観点から言えば、公的部門が民間経済活動の足かせ・重石とならないよう、小さくて効率的な政府にすることである。このためには、将来世代への負担の先送りをやめ、財政再建を進めていかなければならない。同時に、長期的にみて、少子化が経済社会の活力や様々な制度の持続可能性に与える影響は重大であり、少子化の流れを変えなければならない。

## 第2章 日本の活路を拓く：ヒト・モノ・カネが自在に行きかう活気ある経済社会の実現

### 1. 生産性を重視した経済運営

経済社会の活力や豊かさは、全体の規模の大きさや成長率の高さだけで規定されるわけではない。人口増加に支えられた経済の拡大は豊かさと同義ではなく、また、グローバルな経済活動が行われる環境では、一国だけの経済規模が企業行動を左右するわけでもない。

経済社会の活力や豊かさで重要なのは、人口動態に左右されない時間当たり労働生産性であり、とりわけ、少子高齢化が進む中ではこれが鍵となる。全体の人口が増加しなくても、生産性を高めることによって、世代を超えて豊かな社会が継承される。生産性の上昇は、だれもが豊かになる社会（Win-Win ゲーム）の、十分条件ではないが、必要条件である。

### 2. 変化を受け入れる躍動感ある経済社会

労働生産性の伸び率は、全要素生産性と資本装備率（資本労働比率）に分解できる。日本経済は1990年代においても、年率で、全要素生産性で0.6%、資本装備率で1.3%、合計で1.9%の生産性上昇を維持しており、これが日本経済の基礎力であると考えられる。少子高齢化が進む中で、労働力、資本を効率的に配分するとともに、この基礎力を高めるための工夫と努力が大切となる。

高齢化に関連し、「ある年齢を過ぎると作業効率が低下する」という仮定を置いた場合、他の条件が一定であれば、生産性は低下する。しかし、もう一つ別の結論を導くことも可能である。それは、「他の条件を変化させる」ことである。例えば、人材活用や組織運営面での硬直性、時代にそぐわない慣行や規制などによって何らかの非効率がある場合、その原因を取り除くことで生産性を高めることができる。これこそが、様々な工夫や資源配分の歪みをなくすことで達成される全要素生産性の向上にほかならない。さらに、生産性の観点からは、技術の発明・開発以上に、技術が幅広く活用されることが重要である。だれもが容易に活用できる新技術の資本装備率を高めることによって、

高齢化に伴う作業効率の低下を補うことは十分可能である。

生産性を上昇させるためには、現状維持の考え方ではなく、新技術や創意工夫を取り入れて、絶えず変化する経済社会に対応していく姿勢が求められる。日本経済には、国際的にみて生産性の高い優れた分野がある反面、低い分野も少なくない。経済社会の環境変化に対応できるよう規制を見直せば、生産性を高める余地は十分ある。また、現在の技術革新は新たなフロンティアを拡大しており、新しい技術資本の装備率を上げることで、生産性が高まる可能性も広がっている。

生産性向上の要因である技術や教育への投資、ベンチャー企業などの創業促進、海外からの優れた経営資源と人的資源の誘致、規制改革による低生産性部門の効率性向上、グローバル化に対応した企業ガバナンスの強化、国際基準の策定や知的財産保護といった国際競争政策、公的部門の改革などに果敢に取り組めば、技術力や所得水準の面で日本の魅力は更に増し、意欲と能力にあふれた内外の逸材が日本を舞台に伸び伸びと活躍する社会が築かれる。

### **3. 一人一人が能力と個性を伸ばし活かせる社会**

資源の乏しい我が国にとっては、人材こそが究極の資産である。生産性を重視した経済社会を実現するには、男女、年齢を問わず、一人一人が能力と個性を伸ばし活かせる社会を実現するための環境や制度を整える必要がある。ひいては、これが、労働力人口の減少を食い止めることにも貢献すると考えられる。

教育に関しては、基礎教育、高等教育の再強化によって、科学技術の進歩や社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成が一段と重要になる。また、転職が一般化していく中で、就職後の社会人が社内教育のみならず、専門職大学院を含めた多様なレベルでの再教育機会に自己投資を行い、能力を高めていけるよう、社会のニーズに沿った教育体制の充実が求められる。

若い世代の雇用に関しては、失業とフリーターの増加問題を、就労意欲の欠如といった個人レベルの問題に矮小化するのではなく、若年期の人的資本形成を日本経済全体の問題として認識する必要がある。こうした面での社会的損失を避けるためには、教育と就労の円滑な連

携・移行に向けた関係者の協力などにより、将来を担う若者の就労能力を長期的な観点から向上させていくことが重要である。

健康寿命が延びる中で<sup>6</sup>、これまでの一律的な就労形態を改善し、定年延長のみならず、再雇用、契約社員、独立自営など多様な形態で、働く意思のある高齢者が、柔軟に就業できるようになることが望ましい。それによって、永年にわたって培われた豊富な経験や技能を埋没させることなく有効に活かし、次世代に発展的に引き継ぐことが可能となる。

女性の雇用に関しては、女性の労働参加を促進するために、結婚や出産後もライフスタイルに合った働き方ができるような環境の整備が欠かせない。フルタイム労働の女性には、不本意な退社を余儀なくされることがないように、希望者が適切に取得できる育児休業制度<sup>7</sup>や、安心できる保育サービスの提供など、制度の充実や実効性の向上が求められる。他方、パートタイマーの女性には、地位改善と同時に、正規雇用への転換・復帰を目指す際の職業訓練や再教育の支援が求められる。さらに、多様な働き方を選びやすくするための前提として、働き方に中立的な税制や年金制度を確立することが重要である。

#### 4. グローバル化を活かした「企業と人材の誘致」

生産性重視の経済社会では、企業や人材が国境を越えて行き来するグローバル化の潮流を活かすことも重要である。

日本企業の積極的な対外直接投資などによって、日本はこれまでに多くの対外資産を蓄積してきた。こうした対外資産からの所得は、2003年度で約9兆円と対GDP比で2%弱程度の水準になっている<sup>8</sup>。今後も、成長が見込まれる東アジア地域を中心に、個々の企業が対外直接投資等を通じてグローバルに最適資源配分を行い、競争優位を向上させていけば、こうした経済活動からの所得も増加していくと考えられる。

<sup>6</sup> 世界保健機関の報告では、2002年現在、男子72.3歳、女子77.7歳。

<sup>7</sup> 「平成15年度女性雇用管理基本調査」によると、平成14年度に出産した女性の育児休業取得率は73.1%、配偶者の育児休業取得率は0.4%。

<sup>8</sup> 対外資産からの所得は、国際収支統計の投資収益収支（純）の数値。2003年の投資収益収支（対GDP比）は米国0.4%、英国5.3%、独▲0.6%となっている。



一方で、2030年に向けての経済社会では、日本国内の「内なるグローバル化」が重要である。ただし、それは、内外不均衡の是正や、減少が見込まれる国内の労働力人口などの量的補完を目的とするものではない。対内直接投資については、規模の大小による量的効果ではなく、それが刺激となって引き起こされる経済活性化の質的効果にこそ意義がある。また、活力ある豊かな経済社会の実現に資する知識、技術、技能を有した人材の誘致につながる外国人労働と経営の受入れが望まれる。世界の優れた経営資源と人的資源を進んで受け入れることによって、国境を越えて多様性と革新性が呼び込まれ、国内の企業家精神が刺激され、経済社会を再活性化する「触媒」の役割を果たすと期待される。

日本は、技術力と所得の高さによって、そうした企業や人材を世界から惹きつける魅力を保持している。既存の経済・経営資源が豊富に存在する日本では、国境を越えた企業提携（クロス・ボーダーM&A）が円滑に実行できるような環境整備が重要性を増す。また、外国人労働の受入れにあたっては、国家資格や日本語能力などで条件を満たす人材を歓迎するという受け身の対応にとどまらず、海外の優秀な人材に対して、日本語や日本の社会・文化についての教育活動を積極的に展開していくなど、より能動的な働きかけで人材の誘致を図ることが望まれる。

### 第3章 公的部門を改革する：世代間公平と持続可能性の確保

人口の減少、とりわけ労働力人口の減少の中で、現行の公的サービスを維持するとすれば、国民一人当たりの負担は増大し、世代間の不公平も拡大する。小さくて効率的な政府を構築し、将来世代が自らの力で経済社会の活性化と生活水準の向上を実現するための基盤を残すことは、現在を生きる我々の責務である。一方で、先進国の中で、我が国はGDP比でみて最も規模の大きな政府債務残高を抱えており、財政再建を通じて「負の遺産」を解消する必要がある。

## 1. 公的部門の効率化

### (1) 新しい公的部門のマネジメント

受益者層である高齢者人口比率の増加に対応するためには、公的部門の業務をより効率的なものとして、スリムであるが仕事のできる政府を実現することが重要である。

必要な改革がなされた後の政府は、国民のニーズを的確に把握し、それに適合したサービスをいかに低費用で実現するかを考える、国民主体のサービス業の事業者となっている。民間企業が市場でその成果を問われるように、政府も政策評価によって、その成果を厳しく問われるとともに、執行部門には市場化テストを通して、民間と同等あるいはそれ以上の生産性をあげることが要求される。また、「公的部門＝政府」という図式はもはや成立せず、NPOを始めとする民間主体が公的部門の業務とされる分野を支えることとなる。内外の環境変化に対して柔軟に対応できるよう職員が専門性を高めるとともに、人材が民間と公的部門との間を頻繁に行き来する状態となる。公的部門で働く公務員は、顧客重視と徹底した効率化を常に意識し、仕事をしている。

このような公的部門の姿を実現するためには、現在も取り組んでいる行政・予算システムの改革を更に進展させることが必要である。公的部門を徹底して効率化すれば、支出を増大させることなくサービスの質を向上させることや質を低下させずに支出を抑制することも可能になる。

### (2) 歳出構造の再編

歳出構造の再編にあたっての基本は、「官から民へ」と「国から地方へ」の改革を通じて、小さくて効率的な政府を実現することである。このためには、人口や経済社会の変化、それに伴う公共サービスへの国民ニーズの変化に対応して、歳出構造を見直すことが必要である。その際には、現在取り組んでいる社会保障の一体的見直しを始めとして、聖域を設けず全分野にわたって歳出見直しに取り組む必要がある。社会資本整備は、その費用に比して国民生活に対する貢献が十分に高い、効果の高いものに限って行うようにすべきである。一方で、グロ

ーバル化と知識経済化が進む中で、技術力や人材教育に対する投資の重要性が増す。また、安全・安心の確保も重要となる。

また、これまで公的部門として運営されていた分野であっても、民営化や規制改革、市場化テスト等を通じたアウトソーシングを行うことで、新しいサービス産業を育てることが可能となる。こうした手法の積極的な活用によって、サービスが効率的に提供されるだけでなく、国民は、より質の高いサービスを享受できるようになる。

国の役割は国でしか供与できない行政サービスに限定する。地方分権を一層推進し、地方が国に財源を頼ることなく、また、地域住民が、自らの判断と負担で、地域における最適な行政を選択できるようにする。そうすることにより、健全な地域間競争と各地域の住民の自発的な取組が拡大し、その中から地域の発展が生み出されてくる。

歳出構造の再編にあたっては、このような考え方に基づき、国の行政サービスは具体的にどうあるべきか、歳出構造をどのように変えていくべきかについて、国民的議論を踏まえて、決めていくことが必要である（図表6）。

図表6 一般政府の目的別支出（2003年度）

	一般政府目的別支出	
	(兆円)	対GDP比 (%)
合計	187.0	37.3
一般公共サービス	12.8	2.6
防衛、公共の秩序・安全	11.9	2.4
経済業務	21.2	4.2
環境保護、住宅・地域アメニティ	10.6	2.1
保健、社会保護(年金・医療等)	92.5	18.5
教育	20.2	4.0
利払費	13.9	2.8
その他	4.0	0.8

(出所) 内閣府「国民経済計算」より作成。

(注) 一般政府は、中央政府、地方政府及び社会保障基金。

## 2. 持続可能で公平感のある社会保障

平均として国民の生活水準が低下しないとしても、世代間及び世代内での公平を確保しなければ、個人によっては生活水準が悪化するおそれがあり、人口構造の変化に大きな影響を受ける社会保障制度を、安心できる持続可能なものとして今後も運営していくことが重要なポイントになる。

現行の制度を前提とすると、高齢者層、特に75歳以上の後期高齢者層の総人口に対する比率は今後とも上昇していき、経済成長を上回る給付の増大が見込まれる。また、年金制度にマクロ経済スライドが導入された結果、2010年代以降、医療・介護給付が年金給付を上回り、我が国の社会保障の配分は、老後の所得を保障することから、老後の健康リスクへ備える方向に重心が移ることとなる。(図表7)

これまでの人口増加を前提とした制度を維持することには限界があり、今後2年程度の間集中的に社会保障制度改革の検討を進め、その結論を踏まえ、制度の持続可能性を早急に高めることが求められる。

その際のポイントは、社会保障給付によって国民生活を支えつつ、世代間や世代内でいかに受益と負担のバランスをとり、公平性を担保するかということである。

同時に、社会保障制度が単なるセイフティネットとして設計された場合には、その存在自体がそれに依存する人を生み出すというモラル

図表7 現行制度を前提とした社会保障の給付と負担の見通し

(GDP比、%程度)

	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2025年度	2030年度
社会保障給付費	15.4	16.0	17.2	18.4	19.3	20.5
年金	8.2	8.1	7.9	7.6	7.4	7.4
医療・介護	6.4	7.1	8.5	10.0	11.3	12.6
その他	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5
社会保障負担	14.3	15.1	16.7	18.6	20.1	21.5
保険料	9.9	10.0	11.1	12.3	13.2	14.0
公費負担	4.4	5.1	5.7	6.3	6.9	7.5

- (注) 1. 「日本経済中長期展望モデル(日本21世紀ビジョン版)」(内閣府)を利用した本ワーキング・グループによる試算。  
 2. 現行の社会保障制度に変化がないものと想定。  
 3. SNAベースであり、社会保障給付に社会扶助や恩給などは含まれない。

ハザードが発生し、給付が必要以上に膨張するおそれがある。これからは、自立支援型の社会保障制度に切り替えていくことによって、給付のニーズそのものを削減していく視点が重視されるべきである。また、医療・介護制度では健康の維持と病気の予防に重点化した健康増進支援型に、雇用政策も再教育や職業訓練を通じた就労支援型に変えていかなければならない。

年金制度を持続可能な制度とする観点からは、マクロ経済スライド制<sup>9</sup>が導入され、今後、平均寿命の延伸と少子化による支え手の減少が続く中で、2030年頃の一人当たりの年金水準は所得代替率<sup>10</sup>で見て、現在の水準を下回っていくこととなる。その一方で、高齢者の就労環境の整備を進めることにより、高齢者の労働収入も増加していくとみられる。世代間の不公平を今後更に改善し、制度を持続可能とするためには、高齢者の就労を阻害しないよう留意しつつ、所得のあるものは制度の支え手に回るようにすることなども検討に値する。

また、医療・介護制度においても、医療の標準化・IT化、サービス提供者の質の評価、規制緩和による効率化を進めることにより、生産性を高めるとともに、診療報酬体系の見直しなどにより、必要なサービスをより効率的に供給できるように合理化努力を続けなければならない。また、終末期医療を含めて、公的医療保険でカバーされる範囲や自己負担のあり方についても、早急に検討する必要がある。

### 3. 財政赤字の解消

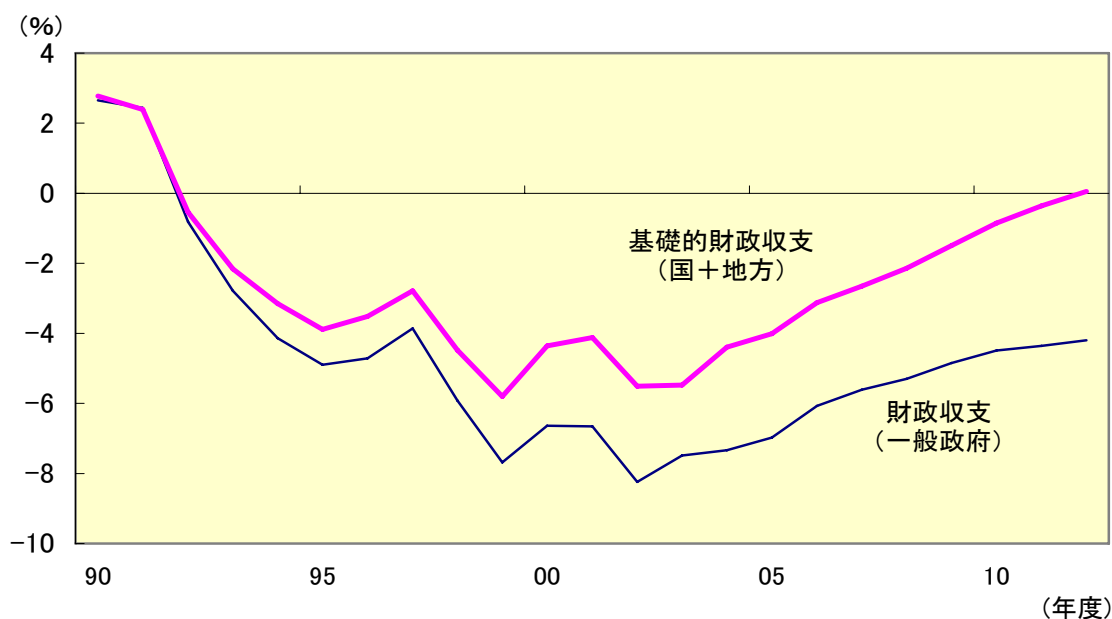
#### (1) 2010年代初頭までに基礎的財政収支を黒字化

「次世代に夢」をつくるべき社会にあっては、財政赤字による将来世代への負担の先送りは是非とも避けなければならない。貯蓄率が低下する中、現在のように政府部門が資金不足を続けることは、困難となる(図表8)。財政赤字の改善こそが、企業部門での資本蓄積を可能な限り阻害しないようにして、低下する経済成長率を支える基礎で

<sup>9</sup> 公的年金全体の被保険者数の減少や平均余命の延びを年金額の改定に反映させ、その伸びを賃金や物価の伸びよりも抑える仕組み。年金を初めてもらうときは、賃金の伸び率－スライド調整率、年金をもらっている人は、物価の伸び率－スライド調整率となる。なお、2023年度までのスライド調整率は平均年0.9%程度となる見込み。

<sup>10</sup> 現役世代の平均的な手取り賃金に対する年金給付水準の割合。

図表8 財政収支の推移（GDP比）



(出所) 内閣府 「国民経済計算」、「改革と展望-2004年度改定」参考資料より作成。

(注) 1. SNAベースの数値。

2. 2003年度までは実績。1998年度は、国鉄清算事業団等から一般会計への債務継承等を調整。

3. 2004年度以降は「改革と展望-2004年度改定」参考資料の試算値。

ある。

このためには、まず、財政健全化の第一ステップとして、国・地方を合わせた基礎的財政収支<sup>11</sup>を2010年代初頭に黒字化することが必要不可欠である。社会保障給付費が今後趨勢的に増大していくと見込まれる中で、「改革と展望」<sup>12</sup>の参考試算では、国と地方の基礎的財政赤字（2005年度GDP比4%程度、20.5兆円程度）を、2010年代初頭までの今後7年程度の間には黒字化する道筋を描いている。

この過程においては、制度や組織の抜本の見直しを通じた行政サービスのスリム化や負担の引上げ等、財政収支改善に向けた多大な努力が不可欠であり、この道筋は決して容易なものではない。さらに、

<sup>11</sup> プライマリーバランス。「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払い（純）を除いた歳出」を差し引いた財政収支。あえて家計に例えて言えば、「新たな借金をしないで、収入の範囲で、借金返済以外の支出を賄っている」状況。

<sup>12</sup> 「構造改革と経済財政の中期展望」（通称「改革と展望」）は、構造改革を中心とする今後5年程度の中期的な経済財政運営の基本方針を示すとともに、経済財政の将来展望を示すものとして、平成14年1月に策定された。「改革と展望」は、経済の変動等に対応するため、毎年度改定されており、本年1月に策定された「2004年度改定」は、3回目の改定である。

「改革と展望」の参考試算では、2000年代の後半、名目成長率が名目長期金利を上回る状況となっているが、これが逆転すると、基礎的財政収支は改善しても、財政の健全化はより困難になる。

また、財政健全化が遅れると、政府債務残高が更に増大し、利払費や社会保障給付費の増大が見込まれる一方で、その他の政策経費は更に圧迫され、財政再建も遅延するといった悪循環に陥る。

万が一にも財政赤字の拡大が続くこととなると、財政が経済を食いつぶすことになりかねず、最悪、日本経済は破綻することになる。少なくとも破綻を回避することは最低限必要であり、2010年代初頭までの財政改革は、まさに喫緊の課題である。

## （２）基礎的財政収支黒字化後の財政展望

2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化は、より長期にわたる歳出歳入構造の見直しの第一ステップである。その後の、例えば、2030年段階における財政再建の目標については、今後の財政再建の進捗状況、経済状況等に応じて議論される必要があるが、その基本的方向性は、小さくて効率的な政府を維持することである<sup>13</sup>。

その際、注意を払わなければならないことは、第一に、政府債務の水準（対GDP比）が安定的であっても、先進国中でも最高水準にある我が国の債務の状況から見て、金利の変化が利払費の大幅な変動を引き起こし、財政運営を困難にする点である。例えば、政府債務の対GDP比が150%であったとすると、金利が1%ポイント上昇することにより、財政収支は対GDP比で1.5%ポイント悪化する（2004年度水準に換算すると、7.6兆円程度になる）<sup>14</sup>。

第2は、現在の制度を前提にすると、団塊の世代の高齢化に伴って、2010年代以降、社会保障給付費の大幅な増加が見込まれる点である（「2. 持続可能で公平感のある社会保障」を参照）。

こうしたことを踏まえ、財政再建を通じて、基礎的財政収支の黒字

<sup>13</sup> 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」では、「例えば潜在的国民負担率で見て、その目途を50%程度としつつ、政府の規模の上昇を抑制する。」とされている。

<sup>14</sup> ただし、固定金利の国債等への利払いは発行時に決められた利率が適用されるため、市場金利が1%上昇（下落）した場合でも、利払いの実効金利が直ちに同率上昇（下落）するわけではない。なお、平成15年度末の国債の平均残存期間は、5年0カ月となっており、金利動向が利払いに反映される期間は若干短くなっている。

を持続し、公債残高（名目GDP比）を引き下げていく必要がある。

仮に、「改革と展望」の参考試算に沿って歳出削減を行った場合でも、その2010年代初頭の公共サービス水準<sup>15</sup>を維持し続ける場合には、相当の国民負担は避けられず、さらに働く者、グローバル化した企業への負担を安易に求められないとすると、二桁の消費税率を含む国民負担となる。これに対し、公共サービスでカバーする範囲を縮小し、民間サービスに代替する場合には、利用者負担が増加することになる。

2010年代初頭以降も、基礎的財政収支の黒字を持続し、小さくて効率的な政府を維持するには、明確な財政運営ルールや歳出削減のターゲットの確立に加えて、政府の提供すべき行政サービスの範囲とそれを賄うために必要となる最低限の国民負担のあり方を、国民的議論を通して一体的に吟味し、選択する必要がある<sup>16</sup>（政策選択肢例による財政健全化の姿については、「参考試算」を参照）。

こうした努力を通じて、財政再建に対する市場の信頼が高まれば、格付けの低下や国債価格の下落の懸念から長期金利が上昇するといった事態が回避され、安定的な財政運営も可能となる。そのことが更に国民や市場の信頼に繋がり、財政の持続可能性を高めることとなると考えられる。

#### 4. 安定的なマクロ経済運営

中長期の成長率を高めるのは、あくまで技術革新や資源の効率的な配分などの人々の創意工夫であって、マクロ安定化政策では対応できない。しかし、マクロ経済の安定化に失敗すると、金融システムや税制、規制等に係る構造改革で人々の自由な創意と工夫を促そうとしても、なかなか社会全体の生産性の向上や経済成長にはつながらない。バブルの生成・崩壊とその後の長期低迷の過程で明らかになったように、マクロ経済運営と構造改革を両立することが極めて重要である。

---

<sup>15</sup> 歳出削減努力を続けるとの前提で基礎的財政収支の黒字化が達成された時点（2010年代初頭）における利払費を除いた総体としての公共サービス水準。

<sup>16</sup> 「日本21世紀ビジョンインターネット調査」（2004年10月実施）では財政収支改善を全て歳出削減で行うべきとの回答が31.3%、3/4を歳出削減で行うべきとの回答が29.3%、1/2を歳出削減で行うべきとの回答が21.8%となっており、歳出削減に期待している回答者が多い。



マクロ安定化政策には財政政策と金融政策がある。日本では、景気対策といえば「財政出動」のイメージが強く、財政政策への期待も大きい。しかし、安定的なマクロ経済運営を行うための基本は金融政策である。それは財政環境が厳しいからという理由だけではない。財政政策は、決定までにラグがあり機動的に発動できないことに加え、景気対策などの財政政策は効率的な資源配分を歪めるリスクを持っており、安易に採用すべきではないからである。今後、財政のマクロ安定化政策としての役割は、ビルトイン・スタビライザーを基本とすべきである。

一方で、財政再建が需要面で景気抑制的に作用するとなれば、採り得る選択肢は、緊縮財政と緩和的な金融政策のポリシーミックスとなる。財政再建のために緊縮財政と併せて、金融緩和策を継続し、需要の落ち込みの一部を相殺するというのは、欧米の財政再建の経験でもある。

マクロ安定化政策を担う金融政策の中長期的な目標として適切なものは何か。物価の安定が目標であるのは言うまでもないが、「ゼロインフレ」は長期的目標として不適切であることを、我々は 90 年代のデフレ不況を通じて学んだ。ゼロインフレに近づいた状況で、経済が不況に陥ると、名目金利にゼロ制約が存在するため、実質金利を引き下げることが困難となり、マクロ経済の悪化を回避することが難しくなる。また、名目賃金の下方硬直性がある状況では、ゼロインフレになると、実質賃金を引き下げるのが難しくなるため、企業は雇用コスト抑制のため、雇用そのものを削減し、広範囲な景気の落ち込みをもたらす。中央銀行はデフレだけでなく、ゼロインフレも回避する必要がある。

それでは、どの程度のインフレ率が目標として望ましいか。一般に、消費者物価上昇率には上方バイアスがあり、また、「デフレのリスクを考慮した“のりしろ”」を勘案すると、例えば 2% 台といった安定したプラスのインフレ率を実現することが望ましい。これは他の先進国でも目標値や参考値とされている水準でもある。また、望ましいインフレ率を安定的に維持するため、物価安定数値目標による金融政策の枠組み（インフレーション・ターゲティング）の導入を検討すべき

である。中央銀行は、独立性の見返りとして、政策運営方法の透明性を保ち、政策決定の背景を説明する責任を負う。物価安定数値目標の導入は、透明性と説明責任の向上という点でも、また、外部からのプレッシャーの盾になるという点でも、望ましい。

さらに、2030年までには、東アジア諸国の経済格差の縮小、貿易・投資の自由化等を背景に、域内通貨安定メカニズムが成立する可能性もあり、更には将来の通貨統合なども視野に入ってくる。これまでに述べてきたマクロ安定化政策を通じて、円に対する国際的信認を強化し、こうした国際的な動きの中で我が国が主導的な役割を担っていくことが求められる。

## 第4章 少子化の流れを変える

### 1. 2030年を超えた問題の重要性

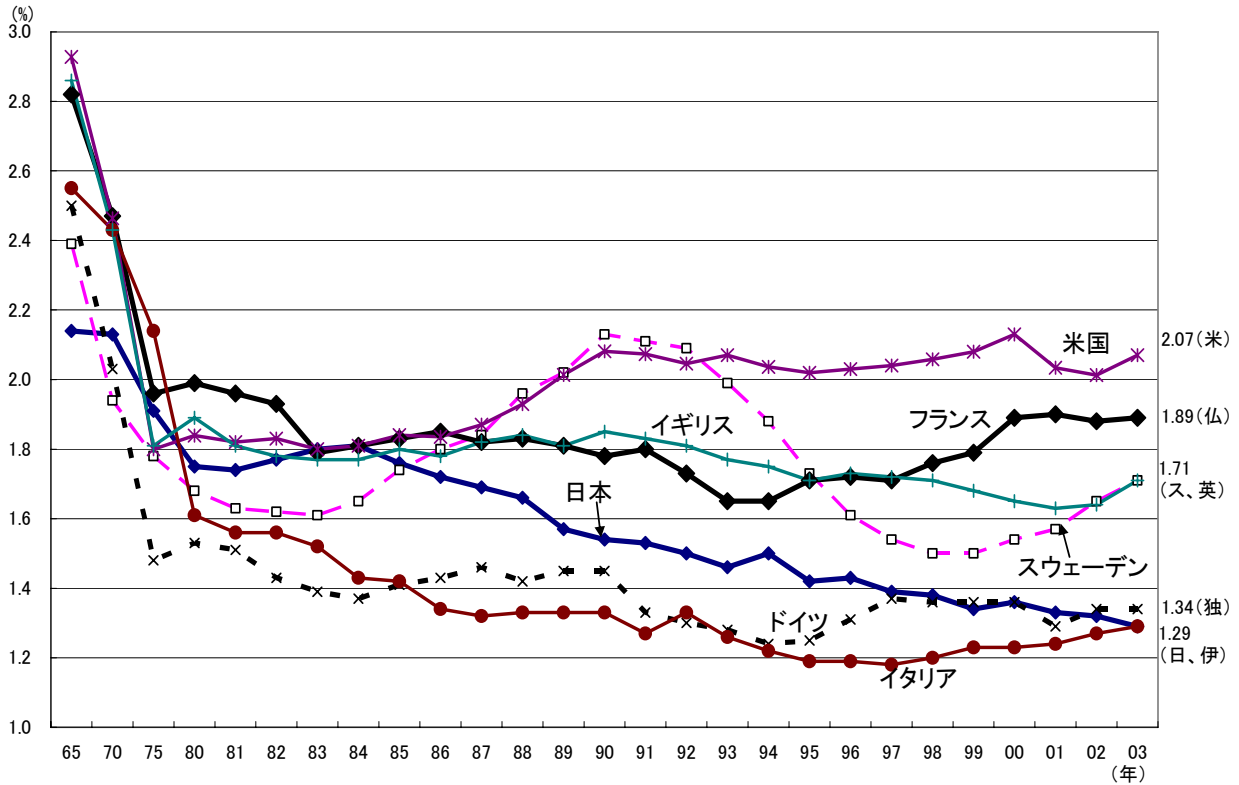
我が国の合計特殊出生率は、1975年以降、人口置換水準（2.07）を下回って推移し、国際的にも低い水準（1.29）まで低下している。仮に現在の出生率の水準が続けば、2100年には我が国の人口は現在の半分以下になる。このような出生率低下の傾向は先進国で広く見られるが、他方、近年、出生率が回復している国も一部見られる（図表9）。

現時点で生まれた子供の多くが労働市場に参入するのは、2025年頃以降であるから、その意味では現在の出生数が2030年までの労働力人口に与える影響は小さい。しかしながら、2030年を超えて我が国の将来を考えた場合、少子化が経済社会の活力や様々な制度の持続可能性に与える影響は重大であり、総合的な少子化対策が今から始められなければならない。

### 2. 少子化の背景の多様性

合計特殊出生率をその時点における有配偶率（結婚している女性の割合）と有配偶女性の出生率という二つの要因に分けてみると、1970年代後半から1980年代までの合計特殊出生率低下の主要因は、20歳

図表 9 合計特殊出生率の推移

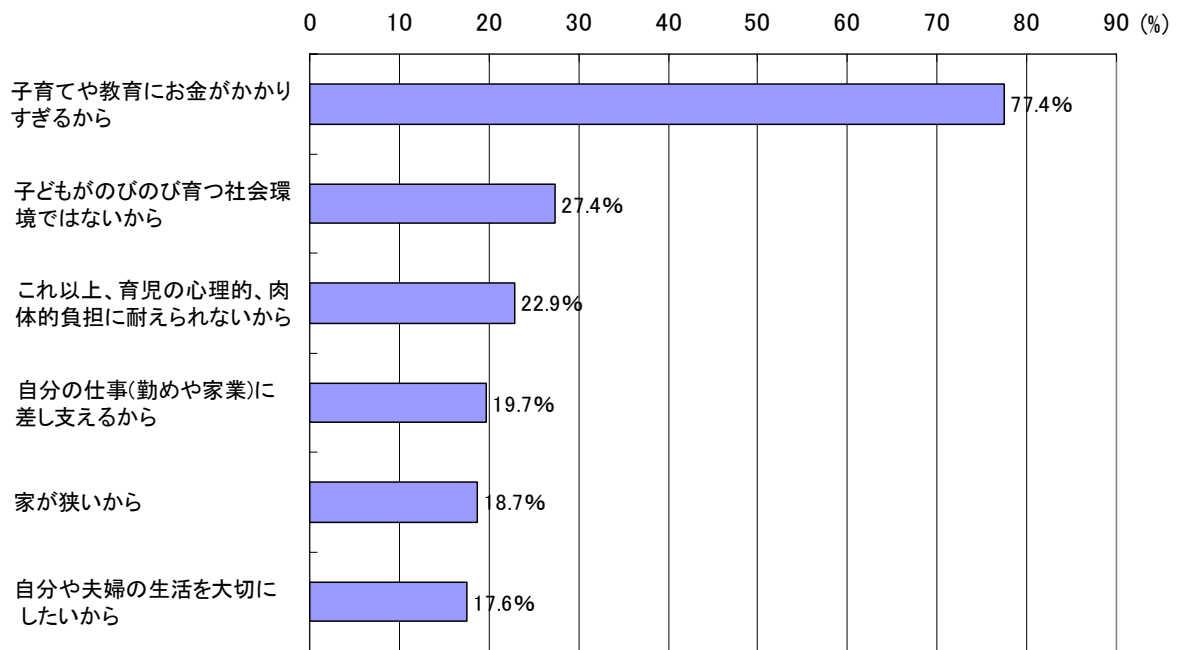


代女性の未婚率の上昇による有配偶率の低下（晩婚化）であった。しかしながら、1990年代に入り、晩婚化の更なる進行に加え、有配偶女性の出生率低下という新しい傾向が現れてきている。

晩婚化の進行の背景としては、女性の高学歴化と職場進出により結婚生活の相対的なメリットが低下したこと、生涯設計における結婚の位置付けなど男女の結婚観が変化したこと等が挙げられる。また、1990年代以降は、若年層の就業環境悪化に伴い、若者の所得や雇用に関する不安が高まったことが考えられる。

有配偶女性の出生率低下の背景としては、女性の雇用労働力化に伴う就業と育児の両立の困難化、出産・育児に伴う女性の機会費用や教育費等の経済的負担感の増大等があげられる（図表 10）。スウェーデン、フランス等出生率の高い先進国とは異なり、日本においては女性の労働力率と出生率は逆相関を描いてきたが、今後、生産年齢人口が減少し、女性労働力の重要性がますます増大する中、むしろこれを正相関に転じる必要がある（図表 11）。

図表 10 理想の子供数を持とうとしない理由

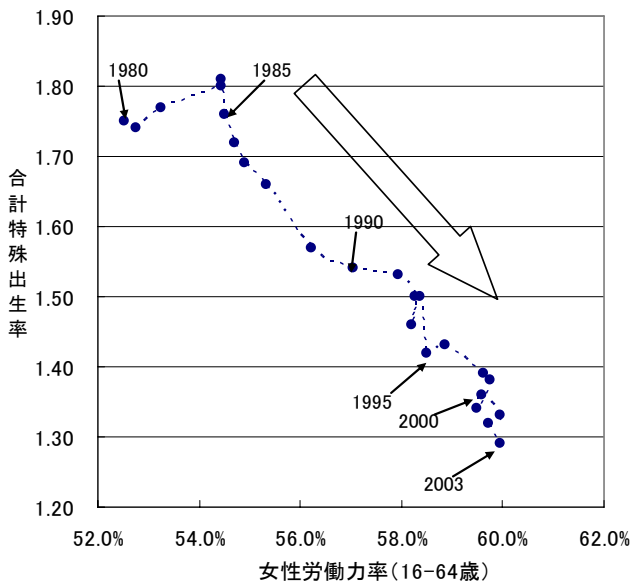


(出所) 国立社会保障・人口問題研究所、第 12 回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」(平成 14 年 6 月) より作成。

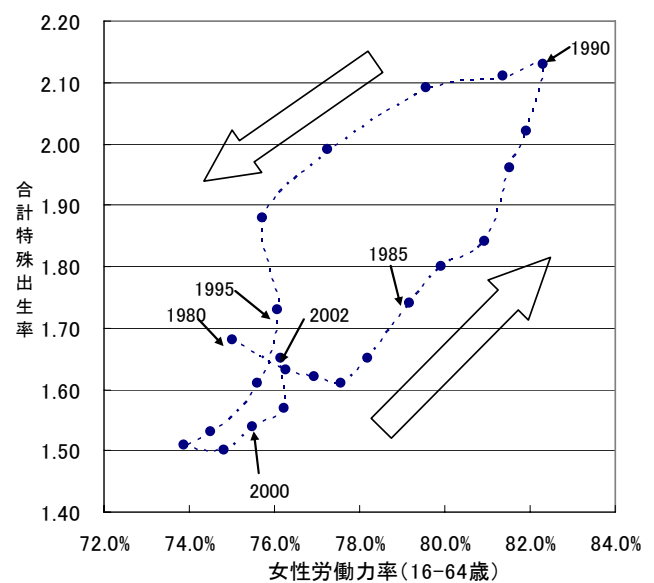
(注) 妻の年齢が 25~34 歳の初婚どうしの夫婦で、理想子供数より予定子供数が少ないと回答した夫婦が対象。

図表 11 女性労働力率と合計特殊出生率

(1) 日本



(2) スウェーデン



(出所) 日本については、総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成、スウェーデンについてはSCB「Labor Force Survey」、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成。

(注) スウェーデンにおける 1980 年代の出生率と女性労働力率の上昇は、1970 年代半ばからの育児休業制度の充実等によるものとみられている。また、1990 年のバブル経済崩壊後の景気後退による若年失業率の上昇により、1990 年代は出生率、女性労働力率共に低下している。

さらに、今日、将来に対する「夢」がなくなっていることも少子化につながっている。子供を未来への希望をつなぐ存在として大切に、「次世代の幸せ」の実現に高い優先順位を置く社会環境を醸成する必要がある。

### 3. 安心して子供を産み育てられる環境づくり

少子化の原因は一律ではなく、多様である。一方で、ある施策が直ちに出生率の上昇に結びつくかどうかについては不確実性も大きい。団塊ジュニアの世代が30歳代前半に達し、25～34歳層の女性人口が多い現在が、我が国にとって少子化対策の大きなチャンスである。したがって、今後5年程度の間集中して、子供を産み、育てることを社会全体で支えることにより、安心して子育てができる環境が整備されるよう総合的な政策を多面的に展開すべきである。

#### (1) 就業と育児の両立支援と豊かな子育て時間の保障

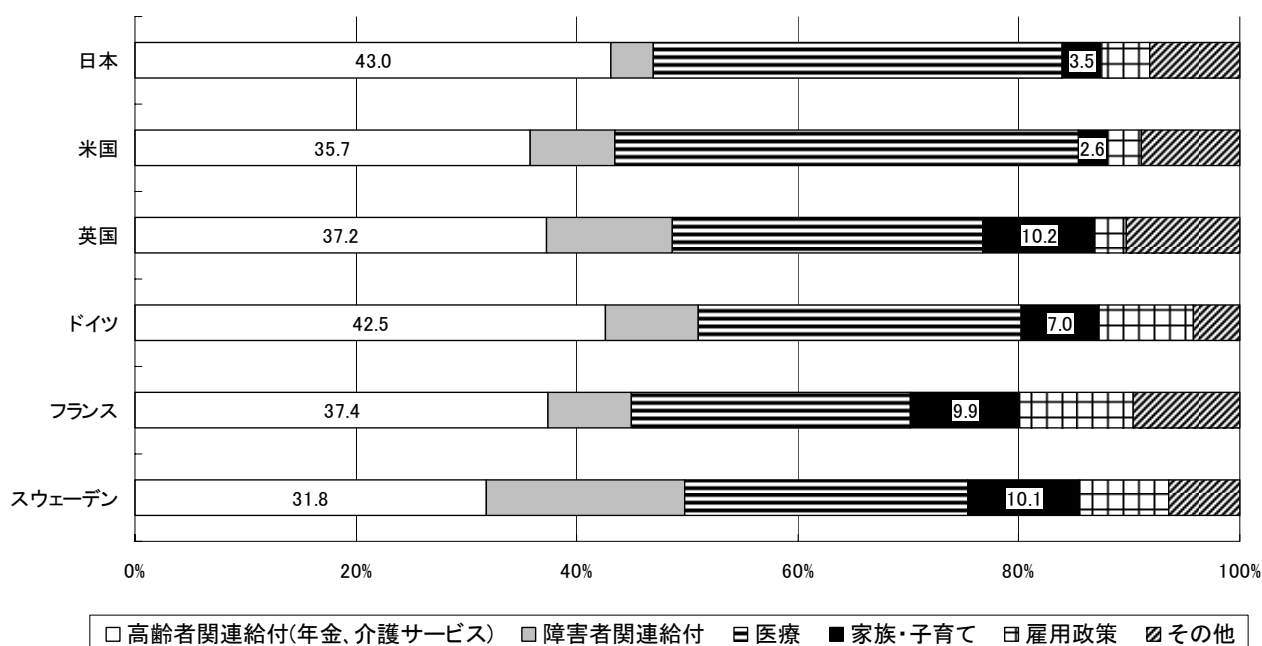
健全な環境で子供の情緒をはぐくみ、男女共に豊かな子育ての時間を享受できるような環境を整えるためには、全般的な働き方の見直し、仕事の時間と家庭その他で過ごす時間のバランスの見直しが必要である。ITを活用した時間・場所にとらわれない働き方（テレワーク、ユビキタス・ワーク）、フレックスタイム制や裁量労働制等の多様な就業形態の普及も重要である。

さらに、産前休暇の延長に加え、子供の成長、職種・業種等に応じて育児休業を男女共に、柔軟に取得できるようにすべきである。また、育児休業後の職場復帰、いったん退職した場合の再就業が容易になるような環境整備を進めるとともに、安心して利用できる多様な子育て支援サービスの提供などにより、育児と就業の両立ができるようにすることが重要である。

#### (2) 経済的負担感の軽減

希望する子供数を実現できない理由として、経済的な負担感をあげる人が1980年代に比べ増加している。国際的には、「家族政策」への

図表 12 分野別社会支出の国際比較（2001年）



(出所) OECD “Social Expenditure Database” (2004) より作成。

財政支出<sup>17</sup>と出生率の間には緩やかな相関が見られるが<sup>18</sup>、我が国の財政支出は先進国の中で最も低い部類に属する。社会保障制度の一体的な見直しの中で、子育て支援を拡充し、高齢者に極端に偏っている資源配分を是正する必要がある（図表 12）。また、子育て世帯への税制面の対応を充実する必要があるが、その際、子育て世帯の勤労意欲を阻害しないようにすべきである。

### （3）安心して子育てできる環境づくり

若い親が安心して子供を育てられる環境を整えることは重要である。このため、地域社会において出産・子育てに関するコーディネーターを設けるとともに、妊娠から出産・子育てまで自治体や医療機関等関係者が一体となって支援するネットワークを構築することが必要である。

<sup>17</sup> 保育所等現物サービス給付及び児童手当、育児休業手当等現金給付の合計。

<sup>18</sup> なお、相関はあるものの、因果関係の方向（家族政策が手厚いから出生率が高いのか、それとも出生率が高いから家族政策への財政支出が多いのか）については必ずしも明確ではない。

## 第5章 改革の先に実現する2030年の経済の姿

人口減少下において、生産性の向上や公的部門の改革に向けた取組を怠り、環境の変化に対応できないと、生産年齢人口の縮小が経済活動の停滞・縮小に直結する。また、財政健全化への取組を怠れば、財政は破綻し、政府部門が民間の経済活動の支障となって、経済は更に停滞する。財政の破綻懸念から、国債が暴落し、同時に円に対する信認も失われ、円も暴落する。インフレ懸念が現実のものとなり、経済活動も国民の日常生活も大混乱に陥る。民間投資活動は停滞し、イノベーションが生み出されなくなる。社会の活力が失われ、モラルハザードが蔓延する。日本に将来に対する悲観的な見方が広まって、「脱出すべき日本」となり、人材、資産、技術・知識が海外に流出する。こうした状況の下で、ますます生産性が低下するという悪循環に陥る。

このような将来の姿は、有り得ないことではない。しかしながら、第2章から第4章で述べた改革の取組を進めていけば、2030年に以下のような経済の姿を実現することが可能となると見込まれる<sup>19</sup>。ただし、それは、産業構造や地域構造をも大幅に変えていくことであり、同時に、自らの働き方・生活の仕方を変え、不断の能力の向上が求められることでもあり、決して容易な道ではないことにも留意すべきである。

なお、財政健全化に関する今後の政策選択肢の内容によって、財政に関する指標等が変化することから、ここでは、国・地方を合わせた基礎的財政収支が2010年代初頭に黒字化されることを前提とした上で、それ以降、歳出を抑制するケース（「歳出抑制ケース」）と、2010年代初頭の公共サービス水準を維持するケース（「歳出維持・国民負担増ケース」）の2つのケースについて提示した（前提条件等については「試算の前提」及び「参考試算」を参照）。

---

<sup>19</sup> 以下の計数は、改革の先に実現する2030年の経済の姿について、より具体的にイメージできるよう、本ワーキング・グループで検討の上、取りまとめた試算に基づいている。試算にあたっては、「日本経済中長期展望モデル（日本21世紀ビジョン版）」（内閣府）を用いた。前提の設定にあたっては、他のワーキング・グループの議論も参考にし、「日本21世紀ビジョン」全体の考え方をできる限り反映するものとした。なお、長期展望という性格上、不確実な要素が多く、様々な前提を置いた試算であることに留意する必要がある。

## 1. 供給面：労働生産性上昇による成長の維持

実質成長率は、高齢者等の労働力率の高まり<sup>20</sup>が生産年齢人口の減少を一定程度相殺することに加え<sup>21</sup>、労働生産性の着実な上昇に支えられて、2021～2030年度においても1%台半ばの伸びとなる。名目成長率は、このような実質GDPの堅調な伸びに加え、物価も2%台で安定的に推移することから、3%台半ば～4%程度となる（図表13、14）。

2030年には、労働力不足への対応を図る企業側の対応、在宅勤務等

図表13 経済成長率の展望

(年率%)

	2006－2012 年度	2013－2020年度		2021－2030年度	
		歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース	歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース
実質成長率	1台半ば	2程度		1台半ば	
名目成長率	3台半ば	4強	4台半ば	3台半ば	4程度

図表14 労働生産性及び資本装備率の伸びの展望

(年率%)

	2006－2012 年度	2013－2020 年度	2021－2030 年度
労働生産性	2弱	2程度	2強
資本装備率の寄与	1程度	1強	1台半ば
全要素生産性の寄与	1弱	1弱	1弱
資本装備率	3程度	4程度	4強
資本投入量	3弱	3台半ば	4弱
労働投入量	▲0強	▲0強	▲0台半ば

(注)「歳出抑制ケース」、「歳出維持・国民負担増ケース」共に大きな違いはない。

<sup>20</sup> 60歳以上の労働力率は2005年度28%程度が2030年度には32%程度に上昇する。特に60～64歳の労働力率は定年延長や年金給付開始年齢の引上げもあり、2005年度54%程度が2030年度には65%程度に上昇する。

<sup>21</sup> 女性についても、仕事と育児の両立のための環境が整っていくことにより、30歳代の労働力が上昇し、いわゆるM字カーブが解消していくものと考えられるが、こうした環境整備により育児休業の取得が増加することから、実際に経済活動に従事している女性の割合が高まるとは限らない。



を可能にするITの進歩等を背景に、多様な働き方が可能になる労働市場が整備されることにより、高齢者等の労働力率は高まると見込まれる。また、高齢者については、年金水準が所得代替率でみて、現在に比べ低くなることも、労働力率を高める要因となると見込まれる。

労働生産性は、民間投資の伸びに支えられ資本装備率の伸びがやや高まるとともに、全要素生産性の伸びが、技術革新や資源配分の効率化により、現在よりも高まり<sup>22</sup>、1990年以降の平均程度の伸び（1%弱程度）になると見込まれることから、2021～2030年度においても2%強の上昇となる。

## 2. 需要面：新しい消費需要と投資の拡大

このような供給面からみた成長は、需要面からも、高齢化等に伴う新たな消費需要や競争力強化等のための投資需要などによって支えられる（図表15）。

消費の面では、高齢化の進展に伴い、健康・医療といった分野の需要が拡大する。「京都議定書」の発効を受けて、「経済と環境の両立」がこれまで以上に重視されるようになり、環境に配慮したビジネスモ

図表15 実質国内総支出（需要項目別）の伸びの展望

（年率%、[ ]は寄与度）

	2006-2012年度	2013-2020年度		2021-2030年度	
		歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース	歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース
国内総支出	1台半ば	2程度		1台半ば	
民間最終消費支出	1強	2台半ば	2強	1台半ば	1台半ば
民間住宅	3程度	▲1半ば	▲1強	▲1強	▲2台半ば
民間企業設備	3弱	3弱	2台半ば	3弱	2台半ば
政府最終消費支出	1台半ば	2弱	3程度	1程度	2弱
公的固定資本形成	▲6弱	1程度	2弱	1程度	2弱
財貨・サービスの純輸出	[0程度]	[▲0強]	[▲0強]	[▲0程度]	[▲0強]
輸出	4強	2程度	2強	3弱	2程度
輸入	5程度	4台半ば	5弱	3強	3台半ば

<sup>22</sup> 1999年度から2003年度のこの5年間の全要素生産性の伸び率は、0.3%程度である。

デルやライフスタイルが拡大する。さらに、IT化、国際化の進展に対する対応や職業訓練や生涯学習など教育・訓練分野への需要が伸びるとともに、安全・安心の観点も含め居住環境の改善に対するニーズが高まる。さらに、可処分時間の増加、働き方やライフスタイルの多様化を受けて、余暇消費や家事サービス・子育て支援サービスの消費等が拡大していくことが期待される。

このような新しい消費への需要は、消費者のニーズの高まりに加え、医療や教育といった分野において規制改革を進めることで、潜在的な需要が掘り起こされることによっても拡大する。

投資の面でも、企業はこのような新しい消費需要に対応するとともに、競争力を確保する観点から投資を拡大する。また、労働力不足に対応した省力化投資や高齢者雇用の拡大に対応した投資、環境問題や資源エネルギー問題といった制約要因の克服に向けた投資も拡大していくことが見込まれる。

### 3. 一人当たりでみた姿：高い生活水準を維持

一人当たり実質GDPは、マクロでみるよりも高い2%程度の伸びとなり、また、一人当たり実質消費も同様に伸びを高め2%程度の伸びとなると見込まれる。その結果、一人当たり消費額は、2005年度の約230万円から、2030年度には約380万円（2005年度価格）まで高まる見込みであり、世界的に見ても高い生活水準を享受し続けることが可能となる（図表16）。

図表16 一人当たりGDP・消費の展望

(年率%)

	2006－2012 年度	2013－2020 年度	2021－2030 年度
一人当たり実質GDPの伸び率	1台半ば	2強	2程度
一人当たり実質消費の伸び率	1台半ば	3弱	2程度

(注)「歳出抑制ケース」、「歳出維持・国民負担増ケース」共に大きな違いはない。

図表 17 貯蓄投資バランスの展望

(名目GDP比、%)

	2005年度	2030年度	
		歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース
経常収支	4程度	2弱	1弱
(参考)財・サービス収支	2程度	▲2程度	▲3程度
家計	4程度	2弱	1程度
法人	6強	1程度	1程度
一般政府	▲7程度	▲1程度	▲1台半ば
国・地方	▲6強	▲3弱	▲3強
社会保障基金	▲1弱	1台半ば	2弱
家計貯蓄率	6強	3程度	2程度

#### 4. 貯蓄投資バランス：グローバルな投資立国へ

貯蓄投資バランスを部門別に見ると、家計部門は、少子高齢化に伴い貯蓄率が低下することにより、2030年度の時点では、2%弱ないし1%程度まで黒字幅が縮小する。また、法人部門においても、投資が堅調に伸びることに伴い、黒字幅は大幅に縮小していく(図表17)。

政府部門は、2010年代初頭に国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を達成し、その後も、小さくて効率的な政府の構築に向けた取組を進めることから、政府部門の貯蓄投資バランスの赤字は改善する。

このような結果、対外部門の黒字、すなわち、経常収支の黒字はGDP比で緩やかに低下するものの、その変化は緩やかであり黒字が維持される。内訳を見ると、財・サービス収支については、好調な内需を背景に輸入が増大し、赤字に転じるが、所得収支の黒字はGDP比で拡大する(2005年度対GDP比2%程度が2030年度には4%弱程度に上昇)と見込まれる。中国を始めとする東アジアへの直接投資が拡大し、そこから生じる収益が拡大するといった状態が想定され、「成熟した債権国」になる。つまり、今後の日本は、これまでの「輸出立国」から、優れた経営資源や技術を活用し、グローバルに投資活

動を行う「投資立国」へと発展していく<sup>23</sup>。

## むすび：活力ある安定社会に向かって

### 1. 新しい豊かさを求めて

これまで見てきたように、2030年までの日本経済を展望すると、人口減少、貯蓄率の低下など厳しい制約の中にあることから、80年代のような高い成長率（名目成長率の平均 6.3%、実質同 3.7%）を望むことはできず、日本人は、低い経済成長率の中で生き方を選択して行かざるを得ない状況にある。しかしながら、これらの厳しい制約条件の下で目指すところは「活力ある安定社会」である。しかも、一人当たりの消費水準で見れば低下していくわけではなく、世界的に見て高い経済的生活を維持することになり、マクロ経済における低成長ということとは別に豊かな国であり続けることには変わりがない。

経済成長率は低くとも知識産業やサービス産業を軸とした新しい産業に転換し、個々人が自己実現として活躍できることが経済活力そのものである。また、医療、福祉、教育などの分野での規制改革により新しいサービス産業が発展することで、より質の高いサービスを享受できることとなり、新しい豊かさを生むことになる。

さらに、重要な視点は「価値観」の転換である。20世紀の後半は経済成長に最大限の関心を払ってきた。米ソ対立の中で、日本の安全保障を確保しながら物的な豊かさを追求してきた。家計の高い貯蓄率はその象徴であった。未来における物的な豊かさに高い価値を置き、貯

<sup>23</sup> 「国際収支発展段階説」では、一国経済における貯蓄投資バランスが経済発展に応じて、対外関係における債務国から債権国へと発展していくとされている。

発展段階別の国際収支のパターン

		経常収支	貿易・サービス 収支	所得収支	資本収支
I	未成熟な債務国	-	-	-	+
II	成熟した債務国	-	+	--	+
III	債務返済国	+	++	-	-
IV	未成熟な債権国	++	+	+	--
V	成熟した債権国	+	-	++	-
VI	債権取り崩し国	-	--	+	+

蓄にいそしみ、それを資金源として設備投資や社会資本整備を行って高度経済成長を実現してきた。そして、大量生産・大量消費のいわゆる豊かな経済大国を作り上げてきた。

しかしながら、今では、人々の関心は「文化」へ向き始めている。物的な豊かさから生活の中に高い芸術性を追求する文化価値や人と人とのつながりの中に豊かさを見いだすことを「豊かさ」の基準とする考えに転換すべきである。

実際、江戸期は、「ゼロ経済成長期」であったが、日本の伝統文化である連歌や多くの文学、茶道、歌舞伎、琴・三味線などの邦楽、日本舞踊、浮世絵・日本画、陶器・漆器などの工芸品などが栄え、庶民のレベルにも広がった時代であった。たとえ今後の日本経済が低い成長経済経路を辿るとしても活力ある社会であり続けられる。人々の関心が物的なものから文化的なものへと、「価値観」が転換することを認識しなければならない。文化の復活によって今日の大量生産・大量消費を前提とした「豊かさ」から、物的ではない文化価値を「豊かさ」と考える「文化を基盤とした国家」への移行が求められる。

## 2. 新しい「個」を実現する社会

人口がピラミッド型であり、高い経済成長の要因を内蔵していたかつての日本においては、日本型経営システムを生み出して、これが高度経済成長を牽引する結果ともなった。すなわち、一定の年齢構成で会社全体が成長すると、年功序列賃金制度はその会社の成長率によって個人の生涯の分配も成長することになる。会社の成長とそれに属す個人の利益が整合的に成立していた。そして、終身雇用を適用してローテーションなどの方法により技術を会社内に蓄積していくと共に、会社全体の情報を共有することで生産性を上げていくことになる。このように年功序列・終身雇用制度の中で「個」は全体との協調を図ることで生産性を上げることに注力してきた。そして、その経済的成果を活用して「公共部門」で様々な公的な保障を拡大することができた。また、国土の均衡ある発展として地域格差の是正に尽力することが可能であった。

しかしながら、人口構成が逆ピラミッドに向かい、経済成長率が低

下する社会では、むしろ個々人の能力の発揮がより求められる。事実、日本経済のバブル崩壊後、グローバル化や長期の低経済成長で多くの会社の成長率が低下すると日本型経営システムは持続可能性を失った。リストラや年俸制・成果主義の導入が行われ、日本型経営システムは大きく変化させられた。会社側も従業員の協調で生産性を上げるよりも働く者の能力をいかに発揮させて利益を確保するかに関心が移っていく。多くの会社で導入されている成果主義もその反映となっている。すなわち、プロフェッショナルな個人の力の発揮への期待が大きくなっている。これにはITの発展が大きな影響を与える。日本型経営システムの特徴であった情報の共有を一部、ITが代替することになる。ITの導入による経営システムの変化は日本型経営システムの変革を促進することとなる。さらに、ベンチャーやSOHOのような既存の会社形態とは独立した生き方を行う若者も増加し始めている。

一方では、本報告で見てきたように経済成長率の低下から税収の大きな伸びは望めなくなっており、これまでの財政制度を支えることはできない。そして、「小さくて効率的な政府」が求められ、財政改革は引き続いて実行されなければならない。すなわち、官依存社会を脱却して自助自立の精神が尊重されねばならない。しかし、「個」が価値を実現する場である「公共」の重要性が低下するわけではない。「公共」を支えるのは「官」だけでなく、一方では規制緩和によって「官」の仕事が民間に開放されることで生まれる市場であり、他方ではNPOなどの民間のボランティアの力である。「公共」の中で多くの人々が自らの志を実現していくことのできる場が作られることになる。2030年には「個」が自己実現を目指して活躍していくこととなるが、一方で「公共」を積極的に支えようとする精神を持つ社会となるべきである。

そして、国家や社会制度のあり方は人々のライフスタイルや就業形態などに関する自らの選択に対してできる限り中立的であることが求められる。選択するのは「個」であり、「官」ではない。しかしながら、それが「公共」と調和する、また、積極的に公共の利益を促進するように働くことが日本の伝統を引き継ぎ継承していく力となる。公的部門は人々の安心・安全の基礎を確立すると共に、その個人の選択

や努力を支援する役割に置かれるべきこととなる。2030 年は新しい「個」が確立し、それが「公共」を支える社会となる。

## 試算の前提

2012年度までは、「改革と展望」の参考試算の前提（以下参照）。

<p>1. 人口、労働力</p>	<p>(1)人口動態 「日本の将来人口推計（平成14年1月推計）」（社会保障・人口問題研究所）の中位推計を利用。</p> <p>(2)労働力率 60歳未満の労働力率は一定であるが、60歳以上については、名目賃金と年金給付の比率により年齢階層・男女別労働力率が変化。</p>
<p>2. 生産性(TFP)</p>	<p>全要素生産性（TFP）上昇率 2005年度（平成17年度）から5年間で、1990年以降の平均（ただし、金融不安の見られた1997年-1998年（平成9年度-10年度）は除く）へ徐々に回帰していくことに加え、構造改革の加速により、同期間の上昇率は更に毎年度0.2%程度高まると仮定。</p>
<p>3. 世界経済等</p>	<p>(1)成長率・物価上昇率 世界経済（日本の輸出先主要国）の成長率及び物価上昇率は、内閣府「世界経済の潮流2004（秋）」等を基に3.5%程度、2.2%程度と仮定。</p> <p>(2)原油価格 IMFの世界経済見通し（2004年秋）を基に2006年度（平成18年度）～2009年度（平成21年度）は前年度比▲2.8%、その後は一定と仮定。</p> <p>(3)為替レート 実質で一定と仮定（名目は物価上昇率格差により変化）。</p>
<p>4. 長期金利</p>	<p>短期金利、物価上昇率、政府債務残高（GDP比）等により変化。</p>
<p>5. 財政</p>	<p>参考試算「『改革と展望』参考試算（歳出削減）を前提としたその後の財政健全化の姿ー日本経済中長期展望モデルによるシミュレーション結果ー」を参照。</p>



2013 年度以降については、下記を設定。

<p>1. 人口、労働力</p>	<p>(1)人口動態 「日本の将来人口推計（平成 14 年 1 月推計）」（社会保障・人口問題研究所）の中位推計を利用（「改革と展望」に同じ）。</p> <p>(2)労働力率 ・ 60 歳未満 年齢階層・男女別の各グループ毎に一定（「改革と展望」に同じ）。 ・ 60～64 歳 年金の支給開始年齢引上げや 65 歳への定年延長を踏まえ、2020 年度まで労働力率を外生的に引き上げ、それ以降は一定。 ・ 65 歳以上 名目賃金と年金給付の比率等により変化。</p> <p>(3)労働時間 年齢階層・男女別の各グループ毎に一定。</p>
<p>2. 生産性(TFP)</p>	<p>全要素生産性（TFP）上昇率 1990 年以降の平均（ただし、金融不安の見られた 1997 年-1998 年（平成 9 年度-10 年度）は除く）で一定。</p>
<p>3. 世界経済等</p>	<p>(1)成長率 グローバルワーキング・グループの「世界経済の長期見通し」等を使用（日本の輸出先主要 10 カ国の成長率で 3.5%程度）。</p> <p>(2)物価上昇率 「World Economic Outlook(2004 秋）」（IMF）を基に日本の輸出先主要 10 カ国の物価上昇率を輸出量で加重平均し、2013 年 2.2%程度から 2030 年 3.5%程度に上昇。</p> <p>(3)原油価格 「改革と展望」の仮定による 2012 年の価格で、2013 年以降、世界経済の物価上昇率に連動して変化。</p> <p>(4)為替レート 内外価格差、内外金利差等により推計。</p>
<p>4. 長期金利</p>	<p>名目成長率に等しいと仮定。</p>
<p>5. 財政</p>	<p>参考試算「『改革と展望』参考試算（歳出削減）を前提としたその後の財政健全化の姿ー日本経済中長期展望モデルによるシミュレーション結果ー」を参照。</p>



「改革と展望」参考試算（歳出削減）を前提としたその後の財政健全化の姿  
—日本経済中長期展望モデルによるシミュレーション結果—

本参考試算は、歳出削減により 2010 年代初頭に基礎的財政収支を黒字化するとの「改革と展望」の参考試算で示された姿を前提として、2030 年度の財政の姿を描いたもの。今後の経済状況等については種々の不確実性が伴うことから、試算結果は相当の幅をもって理解されるべきである。なお、以下の前提については、経済財政展望ワーキング・グループにおける議論を踏まえ、吉田主査が設定した。

## 1. 前提

「改革と展望」参考試算で示された歳出削減を通じて、2010 年代初頭において国・地方合わせた基礎的財政収支の黒字化が達成されたとした場合の一つの姿を発射台として、その後の財政運営の姿について、次の 2 つのケースを選択肢（例）として試算。

また、参考として、「改革と展望」の参考試算によらず、2007 年度以降、歳出改革が行われない場合についても試算し提示。

これら 3 つのケースにおいては、2013 年度以降、長期金利＝名目成長率、TFP 上昇率＝年率 0.7%程度を想定。

### 【歳出抑制ケース】

2013 年度以降、利払いを除く歳出規模を、経済規模に対して一定に保つよう削減し、基礎的財政収支の黒字を安定的に維持する場合。

### 【歳出維持・国民負担増ケース】

歳出抑制ケースと同程度の基礎的財政収支黒字を維持することを前提とした上で、国民負担を求めつつ、歳出面で 2010 年代初頭の行政サービス水準を維持する場合。

### （参考）【財政放置ケース】

「改革と展望」の参考試算によらず、2007 年度以降、歳出改革が行われない場合。

## 2. 2030年の財政の姿

1. の前提を基に試算した結果、各ケースにおいて実現される2030年の財政の姿は以下の通り。

なお、本試算においては、歳出削減によって2010年代初頭に基礎的財政収支を黒字化すると「改革と展望」の参考試算を前提として2030年度の財政の姿を描いているが、今後政府において議論される2007年度以降の財政収支改善努力の内容によっては、2030年度の一般政府支出及び潜在的国民負担率の水準が以下の表に示された数値より高まる可能性があることに留意する必要がある。

	2005年度	2030年度		
		歳出抑制ケース	歳出維持・国民負担増ケース	(参考) 財政放置ケース
一般政府支出規模 対GDP比(%程度)	37	36	41	48
潜在的国民負担率 対NI比(%程度)	44	44	50	58
国と地方の基礎的財政収支 対GDP比(%程度)	▲4	2	2	▲4
一般政府貯蓄投資差額 対GDP比(%程度)	▲7	▲1	▲2	▲11
公債等残高 対GDP比(%程度)	142	131	119	234
名目GDP(兆円程度)	512	1,269	1,367	1,374

(注1) 一般政府支出規模はOECDの新定義に準拠したSNAベースであり、政府による商品・非商品販売を加算していること等で、「改革と展望」参考試算のものと異なる。

(注2) 潜在的国民負担率、国と地方の基礎的財政収支もSNAベース。

(参考 1) 本試算で想定される国民負担 (消費税率換算)

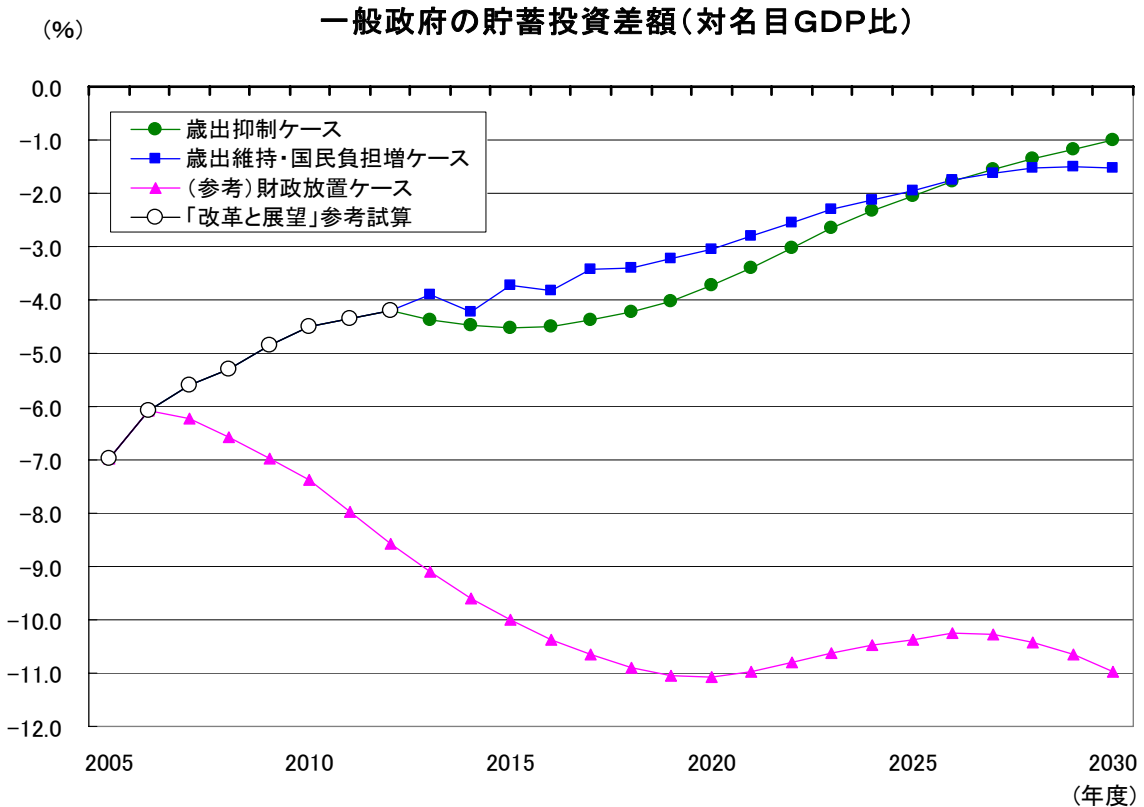
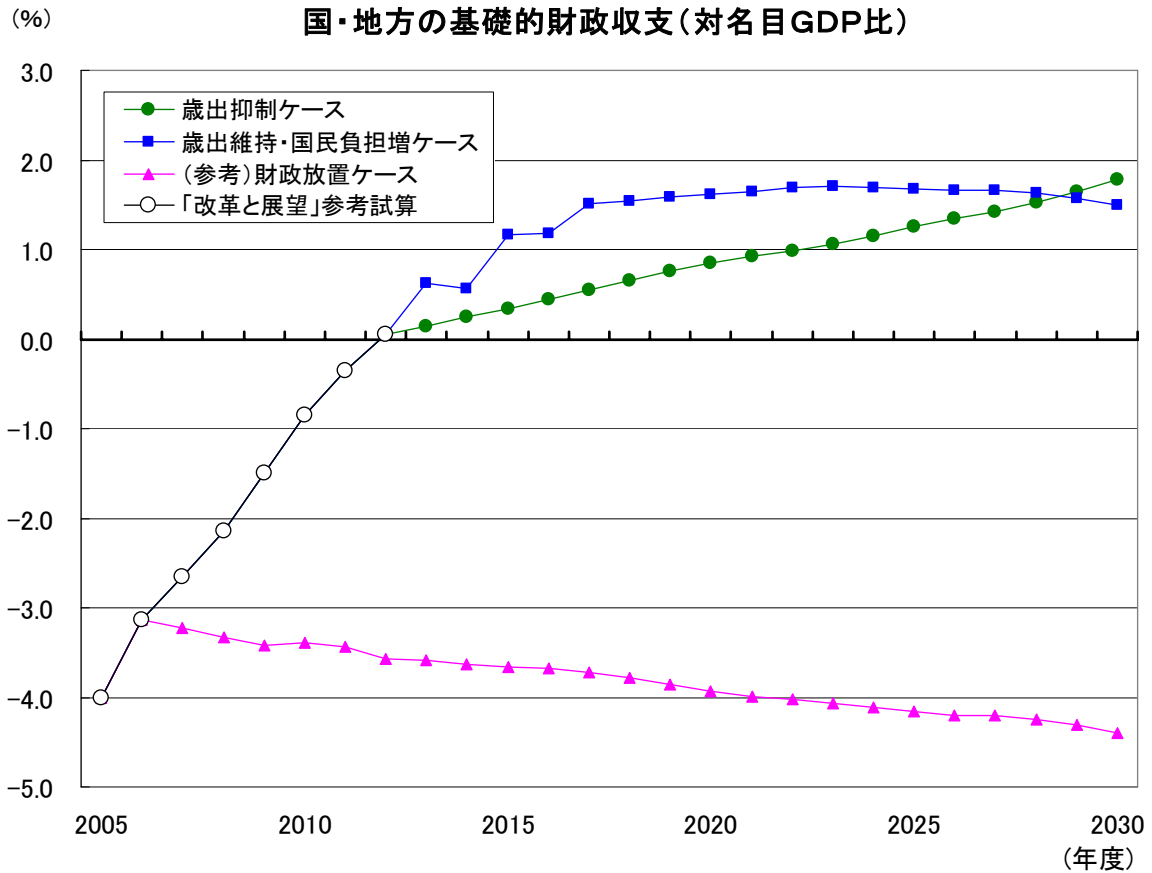
2007 年度以降、2010 年代初頭に基礎的財政収支の黒字化を実現するまでの間の財政収支改善努力の内容については、今後政府で議論されることとなっており、その内容によって、2030 年度の国民負担の姿は以下のように変わってくる。

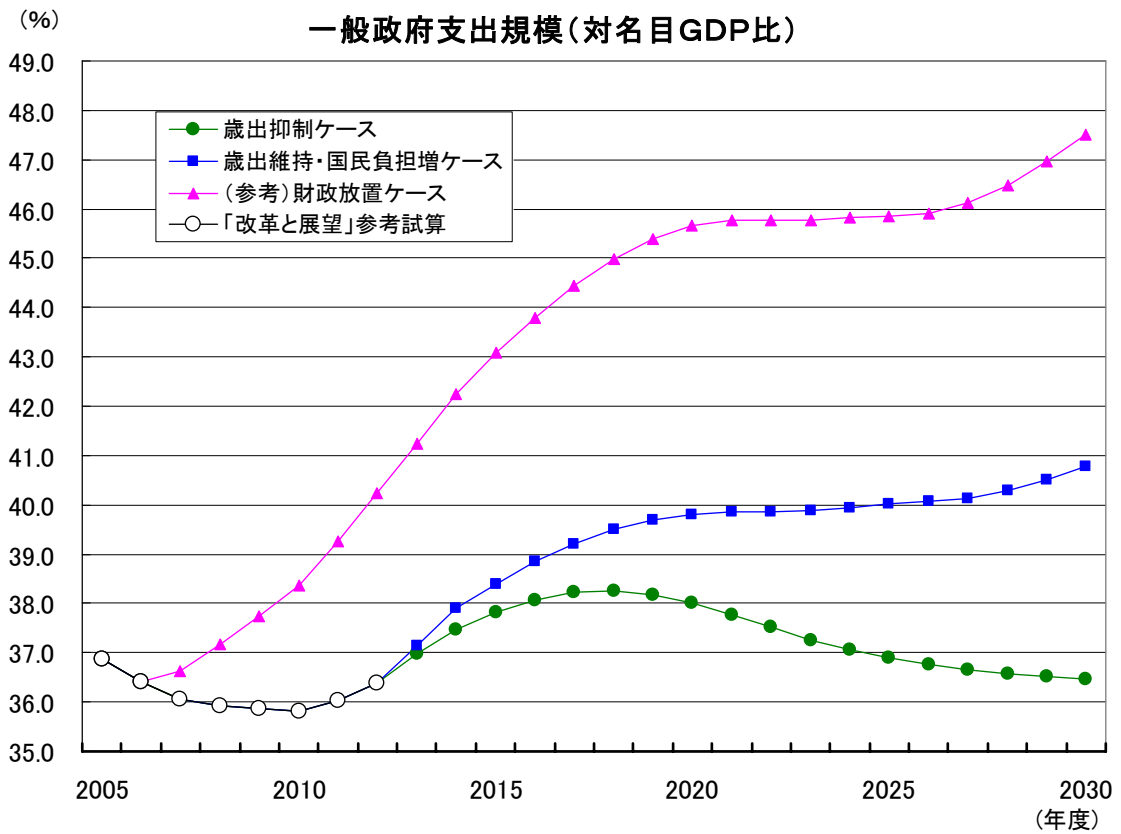
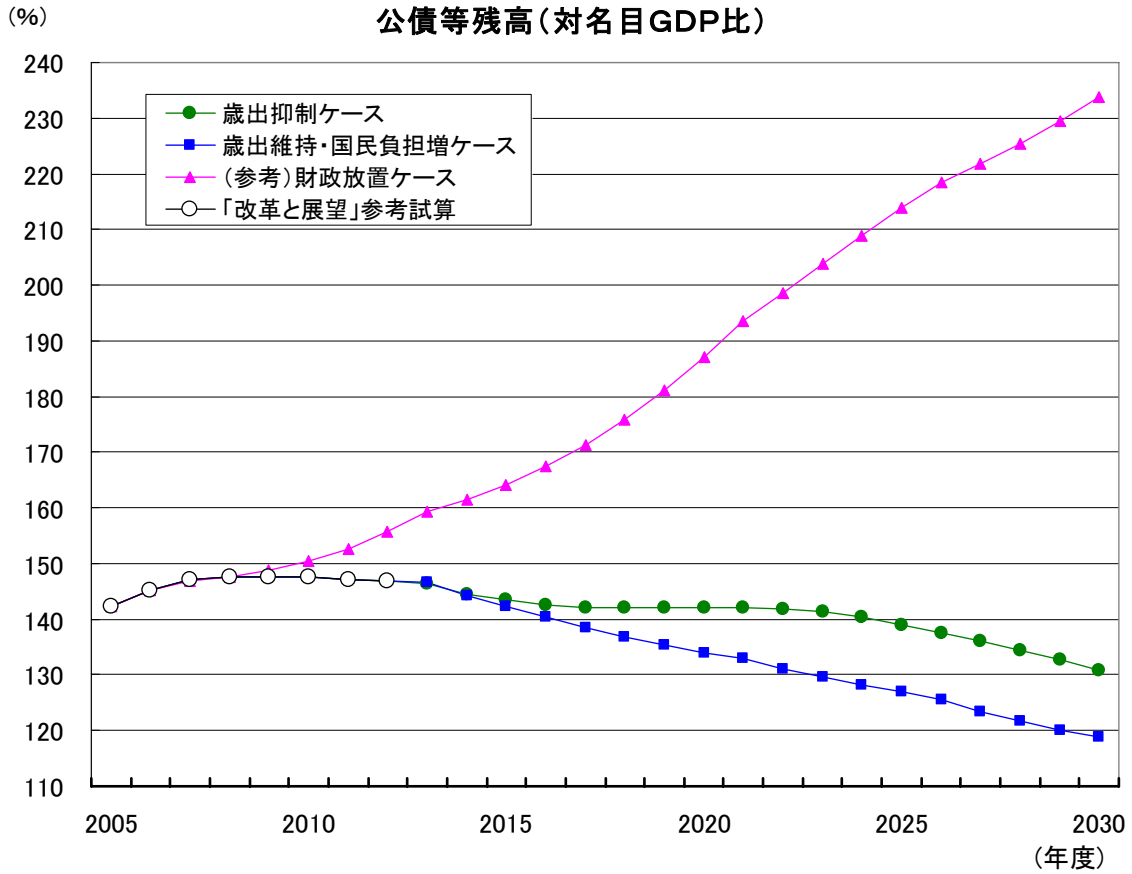
		消費税率換算	備 考
「改革と展望」の期間	2005 年度	現行 5 %	<p>「改革と展望」の参考試算では、2005 年度の基礎的財政収支赤字が 20 兆円程度と見込まれている。</p> <p>「改革と展望」では、「2006 年度までは歳出改革路線を堅持、強化し、2007 年度以降も、それ以前と同程度の財政収支改善努力を行い、同時に民間需要主導の持続的成長を実現することにより、2010 年代初頭における国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す。」とされており、検討の結果、国民負担を求めることとなれば、それに対応する消費税率換算分 <math>\alpha\%</math> (1% 当たり約 2.5 兆円 (2005 年度ベース)) が引き上げられることとなる。</p> <p>※ なお、「改革と展望」の参考試算では、基礎年金の国庫負担割合引上げ財源として、2006 年度以降、2 年間は所得税 (計 1.5 兆円)、残りの 2 年間は、消費税 (計 1.5 兆円) を想定している。</p>
	2010 年代初頭 まで (基礎的財政収支 の黒字化)	$\alpha\%$ 増	
2010 年代初頭 ～2030 年度まで	歳出抑制ケース 追加の負担増 なし	小計 $5 + \alpha\%$	<p>両ケースとも、基礎的財政収支が回復した後、安定的に確保する基礎的財政収支の黒字幅として 2030 年度段階で対 GDP 比約 2% を想定。</p>
	合計 $5 + \alpha\%$		
	歳出維持・ 国民負担増ケース 追加の負担増 5% 程度	合計 $10 + \alpha\%$	

(注) 小計及び合計の数値は、現行の消費税率 (5%) を踏まえ、その後の国民負担増をすべて消費税によって行うこととした場合の各時点における消費税率を示したもの。

(参考2)

## 2030年度までの推移

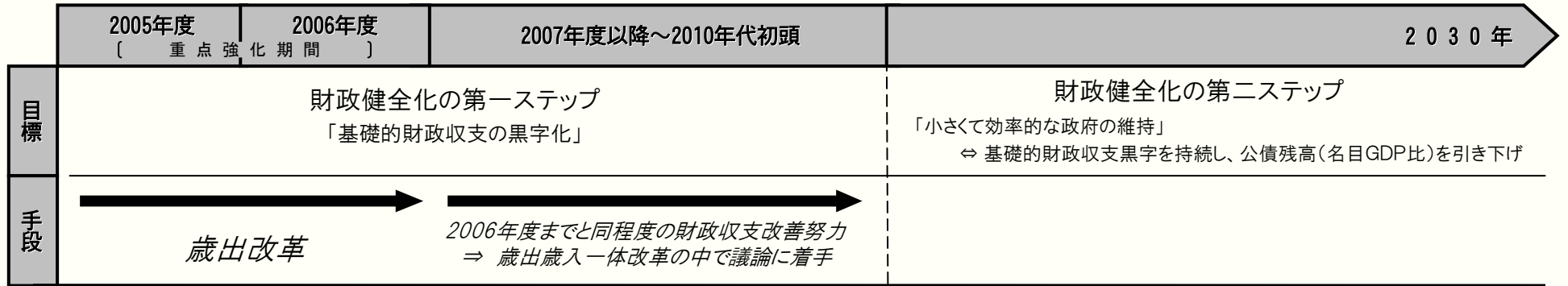




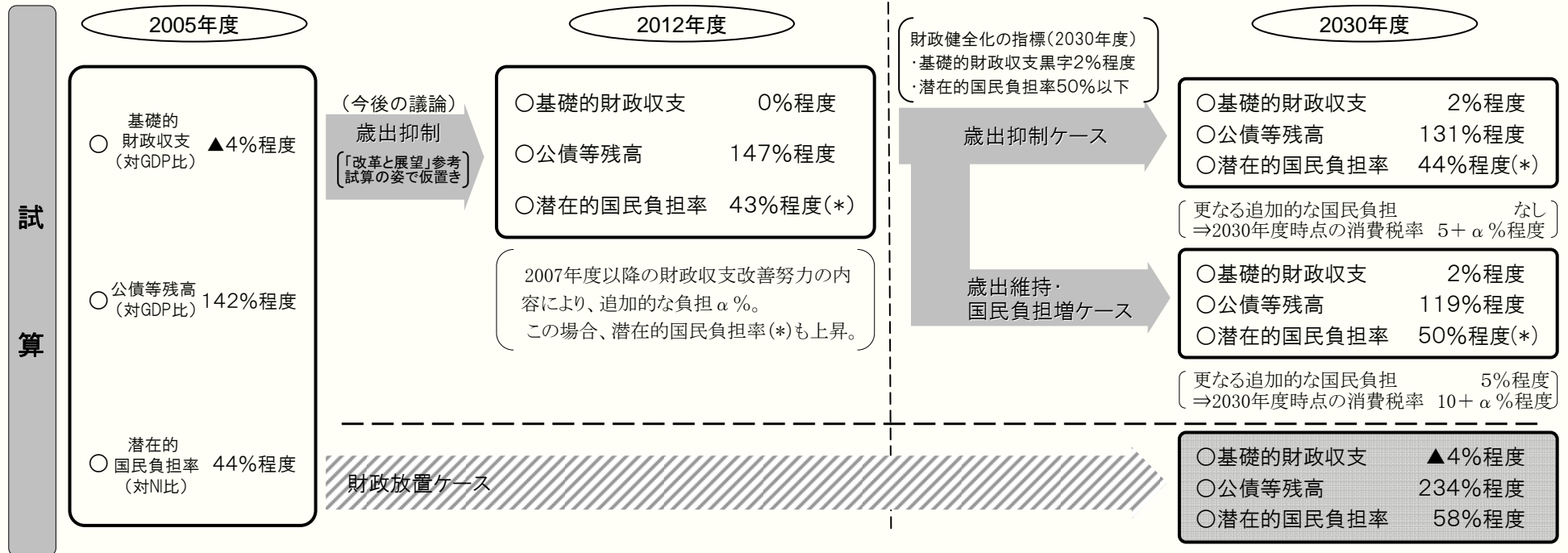
(参考3)

# 経済財政展望WGの財政試算について

— 吉田主査の設定した前提による試算 —



50



(※) 本試算においては長期金利=名目成長率を想定。



### 3. 各ケースの想定する財政の姿

#### (1) 歳出抑制ケース

2013 年度以降、利払いを除く一般政府の歳出規模について、経済規模に対して一定程度(対名目 GDP 比で 32%程度)に保つよう、歳出削減を行う。社会保障給付費は現行制度を前提とした伸び率を基準に、その他の支出は名目成長率を基準に、いずれも同率だけ抑制する。

このケースの想定する財政支出の姿を見ると、2013 年度以降、2005 年度現在の一般政府の歳出規模(175 兆円程度、対名目 GDP 比 34%程度、利払いを除く)を 12 兆円程度削減した水準(対名目 GDP 比 32%程度)に行政サービスが抑制されることを意味する。このため、社会保障給付費は、現行制度を前提にする場合に比べ、また、人件費や公的資本形成等の「その他の支出」は名目成長率に比べ、いずれもその伸び率が 1%程度抑制される(それぞれ、期間平均で 4%程度、3%程度の伸び)。結果として、「その他の支出」は、対 GDP 比で、2004 年度の約 7 割程度の水準となる。

また、一般政府の歳出の内訳を見ると、2005 年度に全体の 4 割を占めている社会保障給付費が、2030 年度には 5 割に達する。

#### (2) 歳出維持・国民負担増ケース

2013 年度以降、社会保障給付費は現行制度を前提として、その他の支出は名目成長率を基準に伸びる。

このケースの想定する財政支出の姿を見ると、2005 年度の一般政府の歳出規模(対名目 GDP 比 34%程度、利払いを除く)が 2030 年度には 36%程度となる。社会保障給付は、現行制度を前提に、2013 年度以降の平均で毎年 5%程度増加し、「その他の支出」は毎年 4%程度増加する。結果として、「その他の支出」は、対 GDP 比で、2005 年度の約 8 割程度の水準となる。

しかしながら、(1) のケースと比べて歳出規模が増加するため、基礎的財政収支が再びマイナスに転じ、公債等残高も発散傾向に転じる。このため、2030 年度段階で、(1) のケースと同程度の基礎的財政収支の黒字を維持することを前提とすると、国民負担の増加(消費税率換算で 5%程度の上昇)を求めることになる。

## <各ケースの前提>

### (1) 2012年度までは、「改革と展望」の参考試算の前提

- ① 社会保障給付費（年金）  
平成16年年金制度改正による。  
保険料率：厚生年金の場合、2004年10月から毎年0.354%ずつ引上げ。  
給付水準：保険料水準固定方式による調整。  
基礎年金国庫負担割合：2009年度（平成21年度）までに段階的に2分の1に引上げ。  
同（医療・介護）  
医療価格：前年度比を消費者物価上昇率に等しいと想定。  
介護保険：2005年10月以降、一部保険適用範囲縮小。
- ② 投資的経費  
2006年度以降、前年度比▲3%で機械的に削減を仮定。
- ③ 人件費  
総人件費について、2006年度以降、前年度比を平均賃金の伸び率より0.5%下回る伸び率に抑制すると仮定。
- ④ その他一般歳出  
物件費：2006年度以降、前年度比▲1%の機械的な削減を仮定。  
物件費以外：2006年度以降、前年度比を消費者物価上昇率に等しいと仮定。
- ⑤ 税制  
平成17年度税制改正等による。  
なお、基礎年金の国庫負担割合の引上げの財源については、2006年度以降、2年間は所得税（計1.5兆円）、残りの2年間は消費税（計1.5兆円）を想定。

### (2) 2013年度以降は、以下の通り。

#### 【歳出抑制ケース】

「利払いを除く歳出」について名目成長率に抑制。社会保障給付費については上記「改革と展望」の参考試算と同様の前提で延伸を基準とし、利払いを除く「その他の支出」については名目成長率での延伸を基準としたうえで、両者の合計の増加率が名目成長率に等しくなるよう、それぞれ同率で削減。

※社会保障の伸びは名目成長率を上回り、社会保障以外は名目成長率を下回る。

#### 【歳出維持・国民負担増ケース】

- ① 社会保障給付費は上記「改革と展望」参考試算と同様の前提で延伸。
- ② 利払いを除く「その他の支出」は名目成長率で延伸。
- ③ 歳出抑制ケースと同程度の基礎的財政収支黒字を維持する（2030年度段階でGDP比

2%程度の黒字) 観点から新たな国民負担を求める(結果的に、消費税率で見て5%相当額。シミュレーション上は、2013年度に消費税率2%分、2015年度に2%分、2017年度に1%分の負担増)。

両ケースとも、長期金利=名目成長率、TFP上昇率=年率0.7%程度を想定。

### (参考)【財政放置ケース】

「改革と展望」の参考試算によらず、2007年度以降、歳出改革が行われない場合。具体的には、社会保障給付費と利払費を除くその他の支出が、名目成長率で延伸することを想定。社会保障給付費は、現行制度を不変とする「改革と展望」の参考試算と同様の前提で延伸。

2013年度以降は、長期金利=名目成長率、TFP上昇率=年率0.7%程度を想定。

## 長期金利が上昇した場合の財政への影響について

経済財政展望ワーキング・グループにおける議論を踏まえ、金利上昇が財政再建に与えるリスクを明らかにする観点から、「歳出抑制ケース」、「歳出維持・国民負担増ケース」の両ケースにおいて、名目長期金利が2013年度から名目成長率を1%上回るとした場合の財政への影響について試算を行った。

(「長期金利＝名目成長率」と想定したケースとのポイント差)

	2030年度	
	歳出抑制 ケース	歳出維持・ 国民負担増 ケース
一般政府支出規模 対GDP比(%程度)	2	2
潜在的国民負担率 対NI比(%程度)	3	3
国と地方の基礎的財政収支 対GDP比(%程度)	0	▲0
一般政府貯蓄投資差額 対GDP比(%程度)	▲2	▲2
公債等残高 対GDP比(%程度)	21	24

# 経済財政展望ワーキング・グループ審議経過

## 第1回会合（平成16年9月30日）

- ・議事の進め方について
- ・経済財政展望のシナリオと基本コンセプトについて自由討議
- ・今後の進め方について

## 第2回会合（平成16年10月13日）

- ・マクロ・フレームの検討にあたって考慮すべき論点について
- ・日本の経済社会の新たなコンセプト、シナリオについて

## 第3回会合（平成16年10月27日）

- ・小泉内閣における予算制度改革・歳出改革について（財務省ヒアリング）
- ・公共投資における更新投資について（事務局説明）
- ・財政に関する論点について（岩本氏によるプレゼンテーション）
- ・自由討議

## 第4回会合（平成16年11月1日）

- ・政府の規模の検討に当たって（事務局説明）
- ・金融政策に関する論点について  
（河野氏、フェルドマン氏からのプレゼンテーション）
- ・金融政策に関する自由討議
- ・社会保障制度改革について（厚生労働省、経済産業省ヒアリング）
- ・高齢化・社会保障負担とマクロ経済について（事務局説明）
- ・社会保障、少子化に関する論点について  
（小塩氏、大石氏からのプレゼンテーション）
- ・社会保障、少子化に関する自由討議

#### 第5回会合（平成16年11月24日）

- ・ 社会保障、少子化について（自由討議）
- ・ 経済財政展望ワーキング・グループ中間報告について（自由討議）

#### 第6回会合（平成16年12月8日）

- ・ 経済財政展望ワーキング・グループ中間報告について（自由討議）

#### 第7回会合（平成17年1月28日）

- ・ 経済財政展望ワーキング・グループ報告に向けた検討（自由討議）
- ・ 「改革と展望－2004年度改定」について（報告）

#### 第8回会合（平成17年2月22日）

- ・ 経済財政展望ワーキング・グループ報告に向けた検討（自由討議）

#### 第9回会合（平成17年3月18日）

- ・ 経済財政展望ワーキング・グループ報告案の検討（自由討議）